

第 I 章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

<1>大学全体

学校法人愛知学院は、1876（明治 9）年に、宗門人教育のための曹洞宗専門学支校として創立され、約 140 年を経過した。現在大学は、商学部・法学部・歯学部・文学部・経営学部・総合政策学部・心身科学部・薬学部・経済学部の 9 学部 16 学科、大学院は商学研究科・法学研究科・歯学研究科・文学研究科・経営学研究科・総合政策研究科・心身科学研究科・法務研究科・薬学研究科の 9 研究科を擁し、学生数 11,000 余名を有する中部地区で最大の規模と充実した内容をもつ、私立の総合大学に発展してきている。それゆえ本学は東海地区は勿論、全国的にも主要な大学のひとつに数えられており、本学の社会的責任も、より一層重大になってきている。その間、一世以上にわたり、学院教育の中核理念として、終始一貫変わらなかったものは「行学一体・報恩感謝」の建学の精神である。すなわち、「仏教精神特に禅的教養を基とし、行学一体の人格育成に努め、報恩感謝の生活ができる社会人を養成する」のが、愛知学院の教育の理念である。この建学の精神にもとづく教育によって、本学は、今日まで約 11.7 万人に及ぶ多くの人材を、社会の各方面に送り出し、高評価を得てきている。

<2>商学部

商学部は、本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」を体現するために、1953（昭和 28）年に愛知学院大学のマザースクールとして誕生した。実学としての商学を教授し、経済社会に役立つ有為な人材を育てることを教育目的としてきた。

「商学」とは、ビジネスに関わる学問分野の総称であるが、近年、ビジネスの中で忘れ去られてしまったことがある。それは、経済活動たるビジネスを行う者は、欲望に従う単なる生物学的な「人(man)」ではなく、こころ豊かな「人間(human)」として行動すべきであるという考えである。そこで商学部では、従来型のビジネスマンではなく、ビジネスヒューマンとして正邪の判断を自らに課した上で、他者への思いやりや自然との共生、そして真の優しさに満ちた「人間としての価値(human value)」を創造し高めること、すなわち「ビジネスヒューマンバリューの創造」という新たな教育目標を 2005（平成 17）年に掲げ、ビジネス教育を展開している。

また、2007（平成 19）年度の改革を契機に、商学部の英語名称を、商学部の内実と時代の変化に合わせて、Faculty of Commerce から Faculty of Business and Commerce に改めた。

<3>法学部

法学部の教育目標は、「『公正』、『正義』に代表される法の精神と本学の建学の精神を身に付けた上で、法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力を養成するとともに、法と政治の基礎理論を踏まえつつ、現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力を養成すること」にある。

この目標は、次のような意味で大学の理念と合致している。法学部は、一方で、法曹三者などの法律専門家や公務員などを養成することを目標とし、他方で、豊かな法的素養（リ

第I章 理念・目的

ーガル・マインド)を備えた一般市民を社会に送り出すことをも使命としてきた。これは、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に基づいて、法律学及び政治学の学修を通じて人格を陶冶し、豊かな人間性を涵養することにより、自らを支え育んでくれた他者や社会に感謝し、社会に貢献することができる、有為な人材を育成することを目的とする法学教育を目指してきたためである。

また、法を正しく理解し運用するためには、法を用いる者に、法律上何が許され、何が許されないかを正確に判断する知識、能力が必要であり、法的問題に直面したときに、関係人の利害を総合的に勘案し、関係人全体にとってあるいは社会にとって最も適切な方策を導き出す判断力が求められる。教育目標に掲げられているように、法学部ではこれらを、① 法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力、② 現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力と捉えている。これらの能力が備わっているというためには、法的専門知識を有しているだけでは十分ではない。なぜならば、法的専門知識は、正義を貫こうとする倫理観、様々な利害を偏りなく判断する公平性、適正な結論を導く論理的思考力、その結論を他人に納得させる説得力があって初めて生かされるからである。このように、法的素養を養うことは、ひいては人格を磨くことに通じるとともに、本学の教育理念とも合致する。

法学部では、従来から、法的素養の涵養を重視してきたが、殊に法科大学院制度の発足後は、法曹養成が法学部の直接の教育目的でなくなったことから、学部段階での法的素養教育は、今まで以上に重要になると考えられる。そこで、現在では、法的素養の涵養を学部教育の中心的課題と位置づけ、そのような法的素養を備えた有為な社会人の育成を主要な教育目的としている。

ア. 法律学科の教育目標

法律学科では、法律学を体系的に学んで、法律専門職を目指すことをはじめとして、一般企業で法的素養を生かして働くことができる市民として成長することを教育の目的としている。上述の二つの能力のうち、とりわけ①の法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力の養成によって法的素養の涵養をはかることを企図する。これにより、学生が、法律専門家や公務員として、あるいは一般社会人として、現代社会の様々な利害の対立や紛争について、偏見に囚われず、冷静に問題解決をすることのできる主体として卒業することを目指す。

イ. 現代社会法学科の教育目標

現代社会法学科は、学生を、現代社会の問題群に直接向きあわせ、彼らに社会と法の関係を考えさせようとする学科である。現代日本社会には様々な社会問題が起きているが、現代社会法学科では、それらの法律的な解決策を探るなかから法律学を学ぶ。すなわち、2つの能力のうち、②の現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力の養成によって法的素養の涵養を図ることを企図する。そのため、学生が関心を持った社会問題や法律問題に関してより深く学び、そこで身に付けた知識を基にそれらの問題を法的に解決する方策を考えることを通じて、法律学を身につけていく。

<4> 歯学部

本学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」の下に策定された「人材育成の目的に関する規程」に基づき、次のように教育理念・目標を設定している。

ア. 教育目標

歯学部教育は、歯科医学・歯科医療・口腔保健向上の一翼を担うことのできる有能かつ倫理観を持った歯科医師の養成を目的としている。

イ. 歯学部教育目標達成への努力

目標を達成するためには、単に学識、技術を教授するのみではなく、臨床の場で効率的に展開できる実務的な能力を修得させる必要がある。そこで、歯科医学に関わる基本的知識、科学的学識を十分に把握させ、それに基づいた歯科医学的技法を習熟させることが重要である。さらに倫理観を持った学識ある歯科医師として広い学際的教養を持つことが望まれるので、本学の建学の精神を充分体得しなければならない。

歯学部教育は歯科臨床に携わる歯科医師の育成にあることはいうまでもない。しかし、ただ単にそれのみでなく 21 世紀に対応する優れた研究者、教育者、行政担当者など幅広い人材を育てるためにも、教職員一体となって広範な教育を施そうと考えている。

<5>文学部

1970 (昭和 45) 年 4 月宗教学科 (現宗教文化学科) と心理学科 (現心身科学部心理学科) の 2 学科が設立された。本学は「行学一体・報恩感謝」を建学の精神としていることから、曹洞宗の宗教・仏教・禅の教学における振興および宗門後継者の育成といった人間形成と心理学科が現代社会に生きる心の問題を解明することを目的として設立された。

1974 (昭和 49) 年歴史学科が創設された。その理由は、① 宗教学科と歴史学科が隣接する領域を研究対象とすることからより深い研究が行使できる。② 文学部の充実発展が期待できること。③ 本大学周辺地域で歴史学科の専攻コースを有する大学が極めて少ないことによる。

また歴史学科は中学・高等学校の社会科教師を養成するにあたり、日本史、東洋史、西洋史を専攻として設定した。それは世界史的な視野にたつ歴史研究を理念とした結果である。その一環として地誌を含む地理学、自然地理学の学修も必要となり繰り入れられた。2002 (平成 14) 年度にはイスラム圏史、考古学が新たに設置され、今日の 5 コース体制になり、歴史を学ぶ学科としては全国でも有数の充実した体制となった。

1986 (昭和 61) 年には異文化交流を実現するための語学力を持った人材育成を目的として国際文化学科が設立された。そして 1988 (昭和 63) 年にはアジアの中の日本という立場に立って日本の伝統的な文化を総合的に究明し、日本文化の素養のうえに豊かな国際感覚を育てることを目的として日本文化学科が設立された。

さらに 2007 (平成 19) 年には 21 世紀のグローバル社会に対応して、コミュニケーション・ツールとしての英語運用能力を備えた人材および幅広い国際的教養や高度な専門知識を持つとともに国際的な視野に立って対処しうる思考能力を持った人材を育成し、国際貢献することを教育研究理念としてグローバル英語学科が創設され、現在の 5 学科体制になった。

2015 (平成 27) 年度より国際文化学科は、英語で異文化を学ぶ方針を明確化するために学科名変更を行い、英語英米文化学科となった。

以上、学科ごとに下記目標を実現するために体制や陣容を少しずつ整備し、今日の文学部を創り上げてきた。それ故、各学科ではきわめて個性的なコースや領域に沿って教育が行われている。

第 I 章 理念・目的

ア. 宗教文化学科

(ア)教育目標

さまざまな興味や関心、目標を有する学生にきめ細かく対応しようと努めている。1 年次より「基礎セミナーⅠ」として少人数制のゼミクラスを設け、各担当教員が学生の基礎学力の向上、履修に関する指導にあたっている。また、2016（平成 28）年度より 2 年次にも「基礎セミナーⅡ」を開講し、1～4 年の全学生をゼミで把握する予定である。また、全学年の学生に対し、専任教員による個別面談を実施し、講義の理解度や問題点を把握している。

(イ)教育目標達成への努力

各種さまざまな性格を有する学生にきめ細かく対応するために、それぞれのレベルに応じ、学生カルテを用いた面談や、オフィス・アワー等を通じて個別的に相談にも乗っている。各教員は学生各人になるべくきめ細かな指導を試みている。宗教文化学科共同研究室近くに学習支援を可能にする場所を設け、学生への個別指導を強化している。

イ. 歴史学科

(ア)教育目標

「過去と現在との対話」を通して「歴史」に対する理解と関心を深め、洞察力を養うことによって、現代社会に役立つ人材教育を行う。日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の 5 コースがあり、学生は 2 年次からコース・ゼミに分属する。本学科は世界史的な幅広い視野をもつ人材の育成を目標としている。

(イ)教育目標達成への努力

本学科は日本史、東洋史、西洋史、イスラム圏史、及び考古学の 5 コースからなるが、専任教員として研究・教育能力および意欲が高い教員をそろえ、また各自の研究対象の時代・地域は重複していない。全体として歴史学の幅広い領域をカバーして、多彩な研究・教育を行うことが可能な教員体制となるよう努力してきた。

カリキュラムは基礎から専門へと積み上げていくよう工夫されており、特に少人数ゼミにおいて行われる必修の講読や実習、演習では、教員と学生が協同して資料の取り扱いや読解、文献の検索や論理的理解、ディスカッションやプレゼンテーションの方法を実践的に訓練し、卒業論文の作成をその集大成としている。考古学コースの毎夏の考古学発掘、日本史コースでの古文書整理、ゼミごとのフィールドワークなど、歴史学の専門技術を体験的に学べる機会も提供している。これらは教育目標である分析力や洞察力の習得のために学生がアクティブ・ラーニングを行うことを可能にしている。また 1 年生では全コースの概説が必修となっているが、これは第二の教育目標達成のための基礎である。2 年生以降も専攻するコース以外の科目の履修が可能で、国際関係史や東西交渉史などの科目も選択必修科目として提供するなど、世界史的視野の養成に努力している。

ウ. 英語英米文化学科

(ア) 英語英米文化学科の教育目標

英語英米文化学科は国際文化学科からの名称変更によって本年度新設されたが、国際文化学科との最も大きな違いは、英語科目を増強した点である。

現在の国際社会に対応できる英語力を備えた人材の育成を目標としている。具体的には、英語の訓練と同時に、英米を中心とした海外の文化を英米文学、言語学、歴史学、社会学などの多様な観点から学び、世界の人々と対話ができる能力と大きな視野を持つ人材の養

成をめざしている。

(f) 英語英米文化学科の教育目標達成への努力

英語英米文化学科のカリキュラムは学科の目標到達をめざして、1 年次から 4 年次まで段階的に知識を身につけられるように工夫されており、3 年次からは自らが選んだ領域で知識を深められるように、少人数のゼミや、より深い専門性の高い授業を用意している。

教員は歴史、文学、社会学、言語学、異文化コミュニケーション学などを専門としており、この目的にそったカリキュラムで教鞭をとるのに適している。また、本学科に属する全ての教員は英語の授業担当が可能であり、学生の英語運用能力の向上に努めている。英語の授業では、学生の将来の進路に役立つよう、TOEIC 試験対策にも力を入れている。

学科では、学生が自主的に学ぶことを奨励しており、学科共同研究室で学生への英語問題集、TOEIC および TOEFL 試験対策問題集の貸し出しを行っている。また TOEIC 教育の専門家を講師として招き TOEIC 講座も開講している。

(g) 国際文化学科の教育目標

社会の急速な国際化に対応するできる英語力と異文化理解力ある人材の育成を目標としている。具体的には、異文化間のコミュニケーションに必要な英語の訓練と同時に、さまざまな価値観を英米文学、言語学、歴史学、社会学などの多様な観点から学び、世界の人々と対話ができる能力と大きな視野を持ち、かつ自己表現豊かな国際的人材の養成をめざしている。

(i) 国際文化学科の教育目標達成への努力

国際文化学科のカリキュラムは学科の目標到達をめざして、1 年次から 4 年次まで段階的に知識を身につけられるように工夫されており、3 年次からは自らが選んだ領域で知識を深められるように、少人数のゼミや、より深い専門性の高い授業を用意している。

教員は歴史、文学、社会学、言語学、異文化コミュニケーション学などを専門としており、この目的にそったカリキュラムで教鞭をとるのに適している。また、本学科に属する全ての教員は英語の授業担当が可能であり、学生の英語運用能力の向上に努めている。英語の授業では、学生の将来の進路に役立つよう、TOEIC 試験対策にも力を入れている。

学科では、学生が自主的に学ぶことを奨励しており、学科共同研究室で学生への英語問題集の貸し出しを行っている。2014(平成 26)年度も多くの TOEIC および TOEFL 試験対策問題集を購入した。また TOEIC 教育の専門家を講師として招き TOEIC 講座も開講している。

エ. 日本文化学科

(f) 教育目標

21 世紀の日本に生きる私たちは、まさに 21 世紀の日本文化のただ中で暮らしている。私たちは新たな日本文化を形成する一員であると共に、伝統を継承し、未来へとつなげゆく大きな役割も担っている。日本文化学科では「言語」「文学」「思想と芸術」「社会と民俗」の 4 つの領域から、多角的に日本文化について考え、学び、その特質を深く理解した上で、日本の文化をさまざまな形で発信できる人材の育成をめざしている。

(i) 教育目標達成への努力

日本文化学科では上記の「言語」「文学」「思想・芸術」「社会・民俗」の 4 つの領域について専門的な研究業績を積んだ教員を配置し、日本文化の幅広い研究、教育を行う体制を整え、目的の実現を目指している。カリキュラムは基礎的な科目から専門性の高いものへ

第 I 章 理念・目的

と、段階的に構成されている。3年次から開始される各領域のゼミの授業では、発表や調査、討論等を充分に行い、日本文化について履修者が自らの意見を論じ、深める能力を養う。最終学年では各自の研究テーマに基づいた卒業論文を作成する。

幅広い分野から多角的に日本文化を学ぶために、「文化探求現場主義」という学科独自の指針も設け、フィールドワークや体験・実習を重視している。本学の図書館情報センター、人間文化研究所、禅研究所、文学部博物館などの研究機関と密接な連携をとりつつ、学生に歴史的、文化的資・史料の調査や閲覧などを積極的に行わせ、他大学にない独自色を打ち出している。

書道教育も充実しており、書道関係の授業の履修者は、学内外の書道展に積極的に出品している。高等学校教諭 1 種（書道）の資格も取得可能であるのは、本学科の特色である。

オ. グローバル英語学科

(7)教育目標

目的や職業分野に応じた実務的な英語運用能力を備えた人材の育成に主眼を置く「イー・エス・ピー」(ESP: English for Specific Purposes, 目的・職業別英語) の概念を基軸とした学科であり 4 つの専門モデルを設置し、各専門分野で必要とされる知識や英語力を養成することを目的としている。コミュニケーション英語を軸として、国内外の企業や国際社会が求める実務的で即応性のある英語運用能力を備え、世界中の人々と円滑で豊かなコミュニケーションを行うことができること、さらに幅広い国際教養や豊かな専門的知識を持ち、グローバルな立場で高度情報社会に対応することができる人材を育成することを目標としている。

(4)教育目標達成への努力

英語コミュニケーションや異文化理解を専門とするネイティブ教員により 1・2 年次は英語の基礎力養成を主眼とした教育を行っており、その成果は TOIEC の好結果に表れている。2 年次の後半からは、国際ビジネスモデル・観光・航空モデル・通訳翻訳モデル・英語教員養成モデルの 4 つの専門分野の入門・基礎科目を配置することにより、徐々に専門分野に必要な知識や技能を身に付けるような段階的なカリキュラム構成になっている。3・4 年次の専門ゼミでは専門性を持つ教員のもとでフィールドワークや調査、グループワークや討論、発表を中心とした学生主体の授業が展開され、学生が論理的かつ批判的に自分の意見を論じ卒業論文に発展させる能力を養っている。こうした教育方針が学生の進路に直結している点が当学科の特徴でもある。観光モデルでは、難関で知られる総合旅行業務取扱主任者の国家試験 に 4 名が合格した。通訳翻訳モデルでは 2014 (平成 26) 年度より新たに設置された同時通訳室を活用した実践的な授業を展開し、他大学との連携による学生模擬国際会議を年一回開催している。2015 (平成 27) 年度は「自然災害と国家政策」のテーマで英語スピーチ、同時通訳をすべて学生が担うなど、高度な英語運用能力を涵養している。

<6>経営学部

ア. 経営学部の教育目標

経営学部の教育研究上の理念は、「理論と実践」である。この理念のもと、経営学部は教育目標として「社会に役立つ人材の育成」を掲げ、その実を挙げるため、次のような具体的目標をかかげてきた。

(7) 新しいマネジメントの理論と実践に関する研究・教育

経営学、経営管理論など経営学部が取り扱う主要学問分野の研究では、現実を説明できる理論であるかどうかという視点に加え、その理論に優れて実践性が伴っているかどうかという視点が要求される。理論的にいかに優れていようと実践性が伴わなければ、経営の分野ではその価値は認められないからである。このため、新しいマネジメントの理論を研究する一方で、その理論が現実にとどの程度の実践性を備えているのかについても等しく研究し、それらの成果を踏まえた教育を行う必要がある。

(i) 複合的専門知識・技術の重視と学際的研究・教育

現代では企業環境も企業も、かつてとは比較にならないほど複雑なシステムに変貌しており、しかもそれぞれは相互に密接に関係し合っている。それらを学問対象とする以上、従来のような一面的知識の追求から殆ど何らの成果も期待しえない。現代の企業、企業システムを理解するためには、したがって、はるかに広い学問分野にわたる研究を行うなかから、経営の何たるかを総合的、学際的に探ることのできる研究を継続していく必要がある。

(ii) 実習方式の積極的導入と産学共同による実践教育の推進

講義、演習で習得した理論、知識を学生が実際に使ってみることによって、どこにどのような問題が存在し、どうすれば具体的にその問題を解決して行くことができるかを学生自身が体験する。この考え方こそ、ある意味で本学経営学部の特徴を最も端的に示しているともいえる。これを実践するため、授業に実習方式を積極的に取り入れる一方で、産学共同による実践教育をも推進していく必要がある。

(iii) 変化・革新への対応能力と問題発見・問題解決の実践能力を会得した企業人の育成

グローバル化が大きく進展するなか、今後とも大きく変貌していく企業経営を踏まえ、企業人の育成は就職後に企業がやる、学生のうちは学問的素養や一般常識、人間関係の幅を広げることに力を尽くすべきという従来わが国で支配的だった考え方から大きく一歩踏み出し、具体的な経営課題について学生が自分で考え、問題を見つけ、解決して行けるような即戦力的人材を、育成して行く必要がある。

(iv) 開かれた大学

わが国企業の経営の理論と実践を広く外国人留学生に対して開示、教授することが大学経営学部として必要な課題である。さらに社会人の再教育についても、生涯教育プログラムの中で、経営にかかわる課題を積極的にとり上げて行く必要がある。

「社会に役立つ人材の育成」を教育目標として開設された経営学部は、これらの教育目標の具体化のため今日まで様々な努力を重ねてきたが、その中でも特に特筆すべきは、実習授業の充実を図る試みであったといえる。

イ. 経営学部の教育目標達成への努力

経営学部では、幅広い経営理論の習得から、実習科目、経営者講義等を通して、経営管理能力が身につけられるように、3つのコースに分かれたカリキュラムを策定している。3つのコースは、「組織マネジメントコース」、「生産マーケティングコース」、「会計コース」であり、それぞれのコースに教員が属して専門教育を行い、コースでの学びを活かした就職へと結びついている。

具体的には、将来企業経営者になるための経営管理部門への就職(組織マネジメントコース)、非営利組織(NPO)への就職(組織マネジメントコース)、将来の企業経営を支える営

第 I 章 理念・目的

業・販売部門への就職（生産マーケティングコース）、企画提案等を行う営業企画部門への就職（生産マーケティングコース）、将来人的資源管理を行える総務・人事部門への就職（組織マネジメントコース）、企業の経理担当者としての就職（会計コース）、管理部門で IT を活かして活躍できる場への就職（会計コース）など、各コースでの経営理論と実践教育のもとに、社会で活躍できる卒業生を送り出している。

<7>総合政策学部

ア. 総合政策学部の教育目標

21 世紀の現在、高度情報化、地球環境の保全、グローバル化、生命の尊厳、少子高齢化など社会システムや人間の生きがい・生き方に関する諸問題が山積している。これらの課題を解決するには、身近な生活や社会の中に問題点を発見し、その要因を探求し、解決策を解明することが必要不可欠である。総合政策学部では 2012（平成 24）年度入学生までは、次の 2 つの専攻を置き、本学の建学の精神を礎に、総合的・学際的な視点からこうした課題の解決に取り組み、実社会に貢献できる有用な人材の育成を目的とする。

すなわち、総合政策専攻では、人間が構成する社会システムに関する基礎的・専門的な理論の修得をはかり、持続可能な共生の市民社会や国際社会を構築するための政策を立案・提言できる人材の育成を目的とし、ライフデザイン専攻では、社会の創造主体としての人間に関する基礎的・専門的な理論の修得をはかり、人々の成長や自己実現を支援し、促進するための政策を立案・提言できる人材の育成を目的とした。

以上の理念・教育目標をやや平易な文言にすると次のようになる。

本学部では、広く世界・日本・地域の動きを視野に入れ、人々の生き方や社会のありように関心を寄せ、これからのあり方を考えるために必要な基礎的なリテラシー（情報、言語、リサーチ、プランニング）を土台に、主体的な問題意識と能動的な学びのスキルを身につけ、人間と社会にかかわる諸科学を総合的・学際的に学ぶことができるように教育課程が編成されている。

2013（平成 25）年入学生から適用しているカリキュラムでは、これらの目的達成の向上のため専攻を取り除き、リテラシー科目、基盤科目の強化と展開科目履修の自由度を上げた。こうした教育課程を学修することによって、幅広い人間的教養と実践的な問題発見・解決能力を存分に発揮できる即戦力の社会人となることが期待される。

2010（平成 22）年からは、社会に対して本学部の理念・目標をより一層周知すべく、「総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）」、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」を設定した。さらに 2015（平成 27）年度から以下のように修正した。

(ア)総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）

1 年から 4 年までリサーチ・プロジェクト（ゼミ）での少人数教育を中心として、人間と社会に係る問題を多角的に捉え、課題を発見、分析して解決に取り組み、社会貢献出来る能力の育成を目標とする。そのため、リテラシー科目として、コミュニケーション能力向上のための言語リテラシーと情報リテラシー、分析や解決のためのリサーチリテラシーとプランニングリテラシーで問題解決の基礎技能を固め、基盤科目、展開科目で多様な政策分野の専門性を向上させる。

(イ)総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）

それぞれが活躍できる場を見出し、主体的に判断し、行動出来る人を社会へ送り出し

たいと考えている。そのため、政策に共通する政策過程、政策規範、政策評価について理解し、各々が関心を持つ分野を中心とした広い分野での対応能力が期待される。

イ. 総合政策学部の教育目標達成への努力

本学部は 1998（平成 10）年に「情報社会における政策提言を教育・研究する」ことを目的とした情報社会政策学部として新設され、2006（平成 18）年より情報化が社会全体に浸透し、一般化してきた現状を鑑み、総合政策学部へと名称を変更した。現在、本学部では、基礎的なリテラシーを土台に、主体的な問題意識と能動的な学びのスキルを身につけ、情報化社会にとどまらず、人間と社会にかかわる諸科学を総合的・学際的に学ぶことを目的とし、教育課程を編成している。こうした教育課程を展開するために各教員の専門は財政学、開発経済学、国際関係論、政治史、政治学、都市政策、環境政策、発達心理学、生物学、情報科学、文学など多岐にわたっており、多様な科目展開と学生の関心に応えるようにしている。

また、学部開設時のキーワードが「情報化」であった経緯もあり、開設当初より情報リテラシー教育には力を入れ、それを支える設備・資源として、パソコン教室 5 教室（コンピュータを約 200 台設置）に加え、学生がコンピューターを自由に使用できる環境として情報コントロールルームを開設している。こうした情報環境、リテラシー能力に支えられる形で、語学や統計学、データ分析といった調査法の修得に始まり、各分野の基礎的・専門的な知識を修得する講義科目、さらには 1 年次から 4 年次まで開講されるリサーチ・プロジェクト科目における調査・研究へと本学部の教育理念・目標がカリキュラムとして具現化、実践化されている。

学際系学部として学生の多様な関心に対応すべく、2013(平成 25)年から、国際、政治・行政、経済環境、社会文化、情報・メディア、人間科学（旧カリキュラムでは、国際関係、政治・行政、経済・環境、社会と情報、生涯学習、心と健康、情報コミュニケーション）の専門領域（カリキュラム上は「クラスター」と称している）を設置している。また、学生の学力差にも対応すべく、1 年次必修のコミュニケーション英語 I ab～IVab では入学時にプレースメントテストを実施の上、能力別のクラス分けを実施している。

さらに、学生の学習・生活全般にわたって指導及び相談に応じるべく、学部専任教員が 1 年次から 4 年次までアドバイザーとなっている。原則として必修のリサーチ・プロジェクト I ab～IVab の担当者がアドバイザーとなり、セメスターごとに学生との面談、前セメスターの成績を受けた学習指導、就職活動のアドバイス等を行っている。

<8>心身科学部

心身科学部は、禅的教養を基とした建学の精神を基礎に「健全な心と身体、食の確立」を目指して、人々の豊かな人生（QOL：Quality of Life）を支援できる力を持つ学生を育成することを学部全体の理念・目的としている。

ア. 心理学科

(ア) 教育目標

本学科での教育目的は、実験的、実証的、かつ実践的な方法論によってこころの法則性を究明し、その知見を社会生活に役立てられる人材を育成することにある。

(イ) 教育目標達成への努力

講義のほかに、実験演習、演習、卒業論文が課せられる。そのために、学生の教育指導については集団指導だけでなく、可能な限り少人数での開講に努めている。また、きめ細

第 I 章 理念・目的

かい個別指導を授業時間の内・外で実行してきている。さらにはオフィス・アワーを設けて、学生の指導にも当たっている。社会で心の問題が広く認識され、心理学に対する関心が高まるにつれて、多様な背景をもつ学生が入学してくるようになっている。多様で個性豊かな学生が同じ学科で学ぶが故に得られる知識、人間関係の持ち方を修得し、異質な者を排除せず、むしろ多様性を最大限に生かすことのできる知恵を身につけることができるよう配慮している。

イ. 健康科学科

(ア)教育目標

「からだ（身体）」に重点を置き、時代が求める健康づくり指導者を養成する。

(イ)教育目標達成への努力

健康科学科では、保健体育教員、養護教諭、健康運動指導士、健康運動実践指導者、言語聴覚士等の資格を取得できるカリキュラムを提供し、子供から高齢者に至るまで、年齢や生活に応じて適切な健康指導をできる人材を養成する。そのため、1年次より医学、歯科医学、心理学、看護学、保健体育学、言語聴覚学、運動生理学、養護学等を専門とする学科専任教員がアドバイザーとなりプレセミナー（少人数教育）を担当するだけでなく、講義、演習、実技、実習等、種々の形態の専門科目を配置し、多様な学生の個々の適性を理解し、学生が確実に成長できるようなカリキュラムならびに教員体制を敷いている。

ウ. 健康栄養学科

(ア)教育目標

本学科では、食の重要性を科学的に探究することを通して、ライフステージ別に個人や集団のニーズに応じた問題解決をはかることができる専門家の養成をめざす。

(イ)教育目標達成への努力

そのための教育目標として、①人間栄養学に基づく先端の専門知識と確かな技術力の育成、②グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考える能力、③EBN（Evidence-Based Nutrition）に基づいて問題解決ができる力の育成、④人々の豊かな人生（QOL：Quality of Life）を支援できる力の育成、⑤高度情報化に対応したコミュニケーション力の育成の5目標を掲げている。4年間の教育を通して学生一人ひとりが学士力を身に付けて社会で活躍するために、各自の進路に合わせて選択履修ができるように多様な専門科目群を開講しており、個別化への対応をはかっている。また、初年次にアドバイザー教員ごとに約8名の学生による少人数の導入教育を行っており、大学の理念や大学で学ぶ目的を理解し、勉学意欲を高めるように努めている。

<9>薬学部

ア. 薬学部の教育目標

本学部は、患者中心のチーム医療への転換を踏まえ、「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観」を備え、医薬品に関する包括的基礎知識を持ち、疾病に対する適切な医薬品の選択、適正使用・薬効評価、医薬品の体内動態解析、薬歴管理、処方解析、治験業務、適切な医薬品情報の提供および服薬指導等の職能を実践的に発揮できる薬剤師の養成を目的としている。また患者だけでなく、チーム医療の観点から、コメディカルスタッフとの適切な「コミュニケーション能力」の涵養も重要と考え、この養成も大きな目的の一つである。一方、答えのない問いに果敢に迫る探求心は、生涯学習を基盤とするこれからの社会人に必須の素養といえる。こうした探求心の基礎となる「科学的分析力と思考力」の醸成・

発展も本学における薬学教育の極めて重要な目的である。

イ. 薬学部教育目標達成への努力

薬学部第三者評価基準【基準 4-2-1】「大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること」に則り、以下の科目を開講している。「介護概論」、「臨床心理学」、臨床医・臨床歯科医による「疾患病態学」、「臨床コミュニケーション論」が薬学部の理念・目標と合致した大学独自の薬学専門教育に関係する必修科目として開講されている。また「漢方薬学」、「皮膚科学・化粧品学」、「神経化学」、「医薬品開発学」が大学独自の薬学専門教育科目として4年次に履修することが可能となっている。さらに6年次には、創薬化学特論Ⅰ・Ⅱ、生体予防薬学特論Ⅰ・Ⅱ、医療薬学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、医学特論が大学独自の薬学専門教育科目として選択履修できる。

実績や資源からみた理念・目的の適切性に配慮した薬学教育カリキュラムを構築している。これは、薬学部第三者評価基準【基準 2-2】「薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること」にも則り、各科目が【観点 2-2-1】「薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること」、【観点 2-2-2】「薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと」、【観点 2-2-3】「薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること」の観点から配置されている。

<10>経済学部

ア. 経済学部教育目標

経済学部教育目標は、建学の精神に基づいて、経済学の基礎的および専門的な知識を幅広く学び、その実践的応用によって現代経済の構造変容の実態と新しい課題を自らの力で分析し、その本質を適確に把握し、課題解決のための適切な方法を構想しうる学問的基礎を備えた社会人を養成するとともに、それを通じて人間的共感と社会的公正を基礎とする豊かな経済社会の実現に寄与しうる社会人を育成することにある。

経済学部は、社会の要請に応じてつぎのような社会人の養成を目指している。

(ア)経済政策に強い社会人

現代の経済活動の仕組みと趨勢を理解し、経済環境の変化を読み取り、経済政策の内容と意味を深く読み解いて将来の経済社会の方向性を明確に見通すことができる「経済政策に強い社会人」

(イ)中部圏経済を担うグローバルなビジネスパーソン

マクロな経済環境の中における中部圏経済の特性や位置づけに関する高い分析力を有し、地域（ローカル）経済をグローバルな視野から双軸的に捉え、新たな経済状況に柔軟に対応して問題解決に貢献できる「グローバルなビジネスパーソン」

イ. 経済学部教育目標達成への努力

経済学部のカリキュラムは、教育目標の達成を期して体系的に構築されている。1年次には、語学的コミュニケーション能力、数理的思考能力、ICT的处理能力といった汎用的基礎学力および経済学の基礎理論を修得するための専門科目すべてを必修科目に設定している。これによって、初年次において経済学を学ぶために必要な基礎的な学力を修得して、2年次以降の専門科目の履修の準備を整えることができる。2年次には、経済学の基幹的な9分野について開講されている基幹科目の履修によって、経済をめぐる問題発見力や論

第 I 章 理念・目的

理的思考能力を深めることができる。3 年次以上では、それまでに修得した経済学的思考力をさらに磨いて、応用的分析能力や問題解決能力を修得する。さらに専門演習や産官学連携科目におけるアクティブ・ラーニングをとおして実践的応用力を修得することができる。

<11>教養部

禅仏教の伝燈（でんとう）に根ざした本学の建学精神に基づいて、学生一人ひとりの人間性を尊重しつつ、豊かな教養と高い品位を兼ね備えた人間の育成を目指す。

<12>商学研究科

商学研究科は、建学の精神「行学一体・報恩感謝」に則り、実学としての商学を基盤にしなが、より高度な専門知識と問題解決能力に富んだ 21 世紀における人間的なビジネス・エキスパートならびに研究能力を有する人材・人財を涵養することを教育目標とする。

ア. 博士前期課程

(7)アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

入学生の受け入れに関しては、上記建学の精神を体現することを目的として、ビジネスに関わる実践的・理論的な研究、ビジネス・エキスパートの養成およびリカレント教育を志す者を積極的に受け入れるために、以下のような姿勢で臨む。

- ① 国際的な視野に立つ専門的な知識・能力を高めようとする志望者を受け入れること。
- ② 地域経済やビジネス活動に貢献できる税理士等を含む専門職業人を目指す志望者を受け入れること。
- ③ 博士後期課程の進学に向けて、より高度な学力と研究能力の研鑽を目指す志望者を受け入れること。

(4)カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ① ICT ならびにグローバル化の急速な進展がビジネス界にもきわめて大きな影響を与えていることに鑑み、新たなビジネスの課題に対しても、新しい視点や専門的知識を駆使して解決策を見出すことのできるよう商学の総合的な学識を 7 分野に分け、相互関連を意識しながら受講者の目的に沿って身に付けられるようカリキュラム編成をしている。その 7 分野とは「流通・マーケティング」、「金融」、「租税法」、「経営学」、「ビジネス情報」、「会計学」、「国際ビジネス」である。
- ② この 7 分野を自らの目的に従い適宜修得して発展させることによって、ビジネス・エキスパートやビジネスの最前線にいる社会人へのリカレント教育ならびに研究者養成にも繋がるカリキュラム編成を行っている。
- ③ 修士論文作成に当たっては、自らが選定した指導教員による演習指導だけではなく、修士論文の中間報告会において、関連教員および学内外関係者等を前に報告することを修士論文提出予定者全員に課している。

(5)ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

以下の条件が満たされていると判断された場合、修士（商学）の学位を授与する。

- ① 2 年以上在籍した上、所定の 32 単位以上を修得して修士論文を提出し、口頭試問に合格すること。
- ② 以下の能力を修得していると判断されること。
 - ・商学に関する基礎的能力

- ・商学において自らが志望した領域における専門的な知識
- ・文献・資料・データ等の収集力・理解力・分析力およびそれらを用いた基礎的な研究能力
- ・習得した知識等を駆使して、ビジネスの現場において応用・実践する能力、または、より高度な研究成果を目指すための基礎的専門能力

イ．博士後期課程

(ア)アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

入学生の受け入れに関しては、上記建学の精神に則り、ビジネスに関わる実践的・理論的な研究、ビジネス・エキスパートの養成およびリカレント教育を志す者を積極的に受け入れるために、以下のような姿勢で臨む。

博士後期課程については、博士前期課程のアドミッション・ポリシーに挙げた 3 つの意識をより強く持ち、大学や他の教育・研究機関に従事し得る高度な研究能力の向上を目指す志望者を受け入れること。

(イ)カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ① 志望者自らが選定した指導教員によって高度できめ細かい研究指導が行われ、博士前期課程在籍者、関連領域の教員および研究者とも交流を図り、自らの力でより高度な研究が可能となるように配慮する。
- ② 博士候補者試験を課し、その合格者に学位請求論文の提出資格を与える。
- ③ 関連学会に所属し、研究成果を内外の学会・研究雑誌等に公表できるよう研究指導する。

(ウ)ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

以下の条件が満たされていると判断された場合、博士（商学）：課程博士の学位を授与する。

- ① 3 年以上在籍した上、博士候補者試験に合格していること。
- ② 指導教員によって研究指導を受けて提出された博士論文が、博士後期課程退学後 5 年以内に事前審査および予備審査を経て本審査に進み、本審査に合格すること。
- ③ 以下の能力を修得していると判断されること。
 - ・商学の専攻分野における高度に専門的な知識
 - ・外国語による文献・資料・データ等を含め、それらの収集力・理解力・分析力を有し、論理的一貫性を持って論じることのできる能力
 - ・新たな知見または独自性を見出し、さらにそれを継続的に発展させながら、より高度な研究成果に結びつけることができる能力

なお、学位 乙（論文博士）については別途定めがある。

これらの基本的教育方針については 2015（平成 27）年度もそのまま踏襲しており、大学のホームページでも公開されている。

しかし後述するように、2015（平成 27）年 2 月に商学研究科から新たに分離独立する方向で「経済学研究科」博士前期課程設立意図が経済学部長から突然非公式に知らされたことにより、3 つのポリシーを含む基本的教育方針についても再検討・再確認することが必要になるとことを強く認識した。そのため商学研究科のあり方について検討することを商学研究科長および研究科主任で合意し、商学研究科委員会にも早急に提示する準備を開始した。

<13>法学研究科

ア. 法学研究科の教育目標

本研究科は、建学の精神に則り、各専修分野での高度で専門的な法学理論およびその応用を研究・教授し、文化の創造・発展と人類の福祉の向上に寄与しうる人材の育成を目的として教育を行っている。

イ. 法学研究科の教育目標達成への努力

本研究科は、1964（昭和 39）年に私法学専攻の修士課程として開設された。その後 1966（昭和 41）年には私法学専攻の博士課程が設置され、1990（平成 2）年に私法学専攻を法律学専攻に改め現在にいたっている。

本研究科に所属する院生の修了後の進路は、単に研究者にとどまらず、法務・税務・会計業務・企業法務等の実務家、国および地方自治体での行政分野での公務員、さらに民間企業の法務関係者などである。本研究科では、このような院生の多様なニーズにあわせて適切な指導を行うこととしている。最近ではさらに、開講科目やカリキュラムの充実をはかるとともに、2003（平成 15）年より名古屋の中心地である栄にサテライトセンターを開設することにより、社会人の法学教育に門戸を開いてきた。

なお本研究科は租税法関係の研究を希望する院生が多いという点に特別の個性があるが、これにこたえるために租税法関係の科目を充実させ、そのための教員も採用している。

<14>歯学研究科

ア. 歯学研究科の教育目標

本研究科は、歯科医学の理論および応用を教授し、独創的研究によってその深奥を究め、文化の創造発展と、人類の福祉に貢献するとともに、専攻分野に関する研究を指導する能力を養うことを目的とし、1968（昭和 43）年 4 月に設置された。

この設置目的と本学の建学の精神に基づき、2014（平成 26）年度より教育目標（人材育成の目的）を、『歯学研究科は、建学の精神に則り、学部における教育の基礎の上に高度にして深遠な歯科医学の専門的知識と技術を修得し、臨床歯科医学の実践を通して人類の福祉に貢献すると共に、医学・生命科学の深奥を究めて文化の創造・発展に寄与することのできる良識ある人材の育成に努める。』としている。

イ. 歯学研究科の教育目標達成への努力

1972（昭和 47）年 3 月に初めて歯学博士を送り出して以来、大学院修了者・論文提出者を併せて、2016（平成 28）年 3 月現在で 1,285 名の歯学博士・博士(歯学)を輩出している。近年の教学上の実績としては、1998（平成 10）～2002（平成 14）年度の文部科学省の「学術フロンティア推進事業研究：高性能融合機能性材料の開発と成形技術の確立」、および 2003（平成 15）～2007（平成 19）年度の文部科学省の「私立歯科大学ハイテクリサーチセンター整備事業：口腔、顎顔面関連病変に対する先端医療およびカスタムメイド医療を目指した包括的研究」および 2008（平成 20）～2012（平成 24）年度には文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業：未来口腔医療の戦略的研究基盤拠点形成～口腔領域におけるトランスレーショナルリサーチの実践～」が採択されるなど本研究科における大学院教育は、大きな成果を上げている。

<15>文学研究科

本研究科は、建学の精神に則り、人間の営為とその所産である文化の研究を通して人間

を追究する。人間がこれまでの歴史のなかで築いてきた文化と歴史的遺産を探求し、人間と社会についての洞察を深めることで、人間性にあふれた社会を創造することをめざす。このような基本的な理念・目的のもとに、4 専攻はつぎのような具体的な目標を定め、高度な専門職業人および研究者の育成に努める。

ア. 宗教学仏教学専攻の教育目標

仏教学・禅学・宗教学の 3 分野の研究を通して人間性を涵養し、現代社会の心の問題に対応できる有為な人材、とくに宗門人の育成に努める。

イ. 歴史学専攻の教育目標

日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の 5 分野の研究を通して世界史的視野を磨き、教育界・文化機関等で貢献できる人材の育成に努める。

ウ. 英語圏文化専攻の教育目標

英語英文学および学際的な地域研究を通して、教育界のみならず、グローバル化した社会で活躍できる国際的な職業人の育成に努める。

エ. 日本文化専攻の教育目標

日本文化の学際的研究、東西文化との交流研究を通して、教育界・文化機関等で日本文化を世界各地に発信できる有為な人材の育成に努める。

実績・教育資源の面から見ると、宗教学仏教学専攻は、宗門人が大半を占めており、寺院での布教・社会貢献を実践するための教育を実施している。歴史学専攻・英語圏文化専攻・日本文化専攻では教育・博物館学芸員・地方自治体職員といった専門職に就くための指導と教育を行っている。

個々の大学院生に対する指導については、小人数教育の利点を活かし、それぞれの性格に応じて個別にかつ懇切丁寧に対応している。

<16>経営学研究科

ア. 経営学研究科の教育目標

本研究科は、学部における「理論と実践」教育を基礎として、経営に関する高度で専門的な教育を行い、経営分野で能力を発揮する企業人・職業人または研究者を世に送り出すことを目標として教育を行う。

本研究科は、より広く高い次元から最新のマネジメントについての知と実践を創造・発信しうる研究・教育、経営環境の絶えざる変化・革新への対応に不可欠な生涯学習、ならびに社会教育に最適な「社会人」対象の教育・研究を行う。単なる知識の蓄積だけではなく、それを応用・活用し実際の企業等のマネジメントの現場において成果を上げることができる人材の輩出を目指している。

具体的には、次のような教育目標を主軸にしている。

- ① 経営学の基礎概念、基本原理の学習を通して、経営問題の情報処理能力、問題発見能力の向上
- ② 情報技術、ケース・スタディなどの学習を通して、経営上の問題解決能力、意思決定能力の向上
- ③ 集団的な問題解決、対人的スキルの向上を通しての経営管理能力の向上
- ④ 実習を通して経営上の問題の解決のための企画能力の向上
- ⑤ 教員とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーションを通して、新たな課題への挑戦と達成意欲の向上

第 I 章 理念・目的

また以下のような分野で活躍する人材の育成を目指す。

- ① マネジャーの育成：次の諸領域（総合、財務、労務、生産、販売、経営評価、経営指導）でマネジャーとして活躍できる知識・スキル・態度の養成
- ② 税理士などの高度専門的職業人育成：次の諸領域（会計、経営情報、国際経営、金融、流通）でプロフェッショナルな職業人として活躍できる知識・スキル・態度の養成
- ③ 研究者の育成：開拓的、創造的研究・開発を担う先見性、創造性豊かな研究者の育成
- ④ 経営者の育成：マネジメントの知と実践による次世代経営者の育成
- ⑤ 留学生教育およびグローバルな人材育成：マネジメントに関する国際的貢献として、マネジメントに関する高度な専門知識・能力を有し、グローバルな世界で活躍できる人材育成
- ⑥ 非営利組織、特に病院、官公庁、地方自治体など、企業以外の組織経営に必要な高度の専門的マネジメント能力を有する人材育成。

イ. 経営学研究科の教育目標達成への努力

以上のような教育目標を実現するために、実際の授業では教員がそれぞれの専門性や得意な手法を活かしながら、内容面では理論的なものから実践的なものまで、手法面では講義中心の授業から実習形式を多く取り入れた授業に至るまで、バラエティに富んだ授業を展開している。これらは多様化する学生のニーズにもマッチしており、学生が個々の学習目標や個性に応じて授業を履修することにより、より高い教育効果と満足度を実現している。

<17>総合政策研究科

ア. 総合政策研究科の教育目標

総合政策研究科では、政策の分析能力、形成能力、実施能力、評価能力を発揮して、学問的あるいは実践的に社会に貢献する人材を育成することを目標としている。そのために、近年の社会の複雑化、高度化に対応して、多様な学問分野を横断的に修得することにより、かかる政策関連能力を高めることを目指すものである。

このため、本研究科では、「人間環境コース」と「社会システムコース」を設置し、異分野との交流と総合的視野を基礎に、人間環境コースにおいては、生涯にわたる学習・情報化の中での人間の心理及び高齢化の進展の中でより健康な生き方を求めて人間生活とそれを取りまく環境を研究し、より高度な企画・政策提言を、また、社会システムコースにおいては、社会のダイナミックな変化の中での経済政策、環境政策、社会政策、国際政策、情報化政策を研究し、より良い社会システムへの政策提言を行える人材の育成に取り組んできた。

しかし、基礎学部である総合政策学部が、各種リテラシー（情報、言語、リサーチ、プランニング）を土台に、人間と社会にかかわる諸科学を総合的・学際的に学ぶことを通して、主体的な問題意識と能動的な学びを身につけることを目的にした教育課程を 2013（平成 25）年入学生から改編するにあたって、これらの目的達成度をさらに向上させるために、それまでの総合政策／ライフデザインの二つの専攻を取り除き、リテラシー科目、基盤科目の強化と展開科目履修の自由度を上げたので、本研究科もその改編に対応して、コース制の廃止を伴ったカリキュラム改訂を計画、約 10 か月の検討期間を経て一応の完成に至

り、大学内での事務調整、文部科学省との事前交渉開始を待つ段階まで進めている（具体的なカリキュラム改訂のポイントについてはⅢ 1.（2）〈17〉参照）。

イ. 総合政策研究科の教育目標達成への努力

この理念に沿った大学院教育・研究を推進するため、両コースともに、既存研究や経験をレビューすることで新たな問題点を発見し、さらに現地調査や質問紙調査などで一次データを収集し問題の解決にあたる、という取り組みを行っている。本研究科の教員は、専門分野が多様であり、また、大学以外での組織への参加の経験のある教員も多く、多面的な指導や対応が行える点で、理念に沿った目的の達成が適切に行われている。

このように、個人も含め、社会につながる研究を進めているため、専門分野の枠組みに強く捉われることも少なく、学術の枠の中において、個性を活かした研究・調査が進められている。

上述のように、本研究科としてはカリキュラム改訂に伴うコース制の廃止を視野に入れているので、教員による「多面的な指導や対応」、「専門分野の枠組みに強く捉われること」のない「学術の枠の中にお」ける「個性を活かした研究・調査」を、如何にさらに実現させて行くかを検討すべく、FD 委員会で検討したい。

<18>心身科学研究科

ア. 心身科学研究科の教育目標

本研究科は、建学の精神に則り、人間探求を心身の 2 方向、すなわち心理学的視点と身体的視点から実践する。専門的な知識と技術を習得させ、先端的領域の研究者、あるいは高度な専門職業人の養成を目的とする。

イ. 心理学専攻の教育目標

学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論と応用を研究教授し、社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを教育目標とする。

ウ. 健康科学専攻の教育目標

本専攻は、2004（平成 16）年 4 月に設置された心身科学部健康科学科の学部教育を基礎としている。この学科は 2000（平成 12）年厚生省（現厚生労働省）が定めた 21 世紀の健康政策である「健康日本 21」に述べられている、「疾病の発症予防（一次予防）と健康増進を強力に推進し、早世（早死）や要介護状態を減少させ、健康寿命の延伸を図る」ために、心身の健康づくりをトータルに指導できる指導者の養成を目的にしている。

健康科学専攻では、健康を「心身ともに健やかで、社会的にも活力のある状態」と捉え、内科学などの臨床医学、ゲノム医科学をはじめとする基礎医学、臨床疫学、歯科医学、スポーツ医学、運動生理学、栄養学、食品学、心理学、看護学、教育学といった広範囲の学問領域をベースに新しい「健康科学」の高度の教育と研究を推進する。博士前期課程では、健康スポーツ科学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の 5 つのコースを設置し高度な専門職業人と研究者の養成を目指す。

エ. 心身科学研究科の教育目標達成への努力

心理学専攻の最大の特徴は、実験心理学的方法に基づく実証的研究にあり、実験施設及び設備は我が国における第一線の水準にあると評価されている。また創設以来、心理学の中核となる認知・行動、社会・産業、発達・教育、人格・臨床心理学を基盤として教育・研究を進めている。1974（昭和 49）年に前期課程が、1976（平成 51）年に後期課程が設置された。

第 I 章 理念・目的

さらに、従来研究者養成中心であった前期課程の授業カリキュラムを、高度な職業人養成の観点から見直すことを行っている。心理学専攻では、急激に変動する社会の要請に応じて、臨床心理学およびその関連分野の充実に努めてきた。1998（平成 10）年 4 月、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「臨床心理士」受験資格養成に関して「第一種指定大学院」の認定を受けた。2000（平成 12）年 2 月 5 日付、文高助第 343 号により『心の専門家』養成にかかわる臨床的知見の検討と新たな心理臨床的技法の開発に関する「総合的研究」に対して、1998（平成 10）年度第 3 次補正予算に係る「私立大学学術フロンティア推進拠点」として選定された。これにより、最近急速に高まっているスクール・カウンセラーとしての人材養成の必要性に応えるとともに、我が国の社会が今日直面している「幼児期からの心の教育の在り方」に対して、その理論と実践の基礎的教育に務めてきた。

高度職業人の養成については、心理学専攻では、本学が基礎医学・臨床医学を兼備した歯学部・薬学部を有する総合大学である特色に注目して、「こころ」の問題を「身体」から切り離して理解するのではなく、心身相関・心身科学の視点から人間関係と対人支援に寄与できる新たな方向づけ、即ち「心身科学」という新しい枠組みの中で、21 世紀の心理学の発展と、多様にして複雑な社会に対処できる有為な人材の養成に貢献するべく、文学研究科心理学専攻から心身科学研究科心理学専攻への改組を 2006（平成 18）年度に行った。

健康科学専攻では、学部において保健体育教員、養護教諭、言語聴覚士、管理栄養士を養成していることから、保健体育教員（専修免許）、養護教諭（専修免許）、言語聴覚病態治療ができる次世代言語聴覚士、NST（Nutrition Support Team）のメンバーとして栄養療法に貢献できる管理栄養士や、健康・バイオ産業高度技術者の養成をする。また博士後期課程では、健康増進科学研究、言語遺伝情報研究の 2 コースにおいて博士号の取得を目指す。

<19>薬学研究科

本研究科医療薬学専攻では、本学の建学の精神に則り、グローバル社会を先導する国際性、創造性、独創性を十分に兼ね揃え、医療薬学領域の高度・最先端技術を修得すると共に、医療薬学に関わる学識を深め、それに基づいて様々な問題に対して臨機応変かつ柔軟に対応できる薬学研究者・薬剤師の養成を目的としている。研究科委員会において、この教育目標を「愛知学院大学大学院人材養成の目的に関する規程」として制定し、2014（平成 26）年 1 月 8 日付けで施行した。

<20>法務研究科

「本研究科は、法曹分野における高度で専門的な職業能力を有する人材の養成につとめることを目的とする。」と本研究科学則第 2 条において規定し、本研究科の教育理念を、「建学の精神「行学一体・報恩感謝」を踏まえた、心豊かな人間性と幅広い見識を備えた法曹を育成すること」とし、この理念・目的に基づき、教育目標を、第一に「豊かな人間性と幅広い見識、高度な専門的知識を備えた法曹の育成」、第二に「地域市民のための法曹の育成」、第三に「地域経済を支える法曹の育成」と明確に設定している。

法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律（以下「連携法」という）第 1 条の法科大学院制度の目的である「高度の専門的な能力および優れた資質を有する多数の法曹の養成を図り、もって司法制度を支える人的体制の充実強化に資する」との視点に照らしても、その趣旨に沿ったものである。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

ア。「建学の精神」の学内外への周知

「行学一体・報恩感謝」の建学の精神の啓蒙は、初めて入学式にのぞんだ新入生に対する学長の式辞から始まる。この中で学長は、新入生にわかりやすく建学の精神の意味内容を説明する。これは「愛知学院大学だより」に掲載され、愛知学院関係者全てと同窓会および全学生の父母にも配布される。続くオリエンテーションでは、各学部教務主任から改めて説明を聞くことになる。講義においては、全学生に「宗教学Ⅰ・Ⅱ」が必修として課せられ、宗教学の専門の立場から説明がなされる。

二祖三仏忌（9月29日の両祖忌、4月8日の降誕会、12月8日の成道会、2月15日の涅槃会）にて学生、教職員参加のもと、学長による導師のもと如法に法会を催し、建学の精神に基づく法話を行っている。

4年間の学修を終えた学生が巣立つ卒業式においても、学長は送る言葉の中で「行学一体・報恩感謝」の気持ちを終生忘れることなく、社会で活躍するよう励ます。

一方、教職員に対しては、折にふれ建学の精神が話され、特に10月15日の創立記念日には、創立の精神に立ちかえるべく、建学の根本理念が教職員に学院長より伝えられる。

以上の建学の精神は学則第1条において、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り示されている。

なお、本学の建学の精神は、以下の公的刊行物等を通じて、学内及び学外に周知すべく努力している。

- ① 愛知学院大学ホームページ (<http://www.agu.ac.jp/> 随時更新)
- ② 「愛知学院大学大学院要覧」(毎年刊行)
- ③ 「大学案内」(毎年刊行)
- ④ 「愛知学院大学だより」(年4回刊行)
- ⑤ 「愛知学院大学学生便覧」(毎年刊行)
- ⑥ 愛知学院大学紹介ビデオ

イ。「建学の精神」にもとづく本学の教育に対する社会での評価

社会で活躍している多くの卒業生は「穏健中正で、常に他人を思いやる心があり、豊かな知識をもとに物事を正しく判断、処理する能力を持った人間である」と社会の中で「学院カラー」と好意的に呼ばれる人間として評価され、温かく受け入れられ、社会で活躍している。これは中部経済界をリードする経営者（社長）の出身大学では、本学がこの地域の大学の中でトップであることから裏付けられている。このことから、本学の建学の精神が、社会の求める人材に適したものであることが立証されている。今後、益々自信をもって、この建学の精神の周知の努力を、愛知学院に関係する全ての場面で重ねる所存である。

ウ. 大学院関係の実績

今日の大学院修了者は、文学研究科前期課程 1,059 名・後期課程 190 名、商学研究科前期課程 931 名・後期課程 75 名、経営学研究科前期課程 585 名・後期課程 62 名、法学研究科前期課程 1,231 名・後期課程 49 名、総合政策研究科前期課程 76 名・後期課程 22 名、

第 I 章 理念・目的

心身科学研究科前期課程 216 名・後期課程 10 名、歯学研究科 1,290 名、薬科学研究科 21 名を社会に送り出した。また博士号の学位授与者は文学・商学・経営学・法学・総合政策研究科で 106 名、歯学研究科は甲 721 名・乙 564 名に授与し、その研究成果を社会に還元してきた。

なお、前回の認証評価の際に法務研究科を除き研究科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が大学院学則等に定められていないとの指摘については、「愛知学院大学大学院人材養成の目的に関する規程」を 2014（平成 26）年 1 月 8 日付で施行し、研究科・専攻ごとの人材養成の目的を定めた。

<2> 商学部

商学部の理念・目的は、「商学部履修要項」に掲載されており、大学構成員に周知されている。新入生を対象として、「商学入門」（半期 2 単位）を開講しており、同科目内において商学部の理念・目的についての講義を行い、初年時における周知徹底を図っている。

「商学入門」では、商学部の専任教員が分担執筆した『新・商学への招待』をテキストとして採用している。このテキストの編纂にあたって各教員は、商学部の理念・目的を強く念頭において執筆を行った。

商学部教授会において、理念・目的についての点検・見直しを行うことにより、全教員に周知している。社会に対しては、大学案内の小冊子や大学ホームページ、学部パンフレットを用意し、対外的な周知に努めている。

<3> 法学部

法学部の理念・目的については、大学が刊行している大学紹介冊子などにより公開されている。また、専任教員に対しては、法学部教授会の審議などを通して、学部の理念・目的の理解を促している。このほかに、次のような方法で周知を図っている。

- ① 法学部履修要項
- ② 法学部ホームページ
- ③ 基礎演習 I の開講

<4> 歯学部

本学および歯学部の教育理念を記載した「歯学部キャンパスガイド」を年度当初に各学年の学生および教職員に配付し、学生に対してはオリエンテーションの機会に説明・確認すると共に、1 年生については入学直後に一泊研修会を実施して周知を図っている。

教育理念の社会への公表は、本学ホームページおよび歯学部ホームページで行っている。「歯学部の教育目標」および「歯学部が社会に送り出したい人間像」を本学ホームページで公開しており、これらを要約した記事を歯学部ホームページでも公開している。

<5> 文学部

文学部の理念・目的については、年度毎に「文学部履修要項」「学生便覧学生生活ガイド」、年度当初には「愛知学院大学だより」を配布して教職員・学生に周知化を図っている。さらに各学科を紹介した 8 頁仕様のカラーパンフ「文学部への招待（文学部通信）」を毎年更新して夏のオープンキャンパス等で配布している。また、各学科で高校生を対象としたリーフレットを作成し、学科の特徴を紹介している。毎年 6 月に愛知学院大学後援会が本部分ないし各地方で学生の保護者を中心として支部懇談会を開催しているが、その折に文学部の理念や教育方針を説明している。

加えて歴史学科では毎年夏のオープンキャンパス時に合わせて A4 版 8 頁の『歴史への

飛翔』を印刷、刊行し歴史学科の方向性を幅広く理解してもらうために受験生に無料配布している。また受験生には大学案内の中で 28 ページ分を文学部に割いて「広い視野から人間の叡智にアプローチ」のスローガンのもと各学科の紹介をしている。また、大学のホームページ内での文学部ホームページを年度毎にリニューアルをして一般に公開している。

<6>経営学部

経営学部の教育理念および目標は、大学ホームページおよび経営学部ホームページ並びに学生に毎年配布する『経営学部履修要項』に掲載して、広く周知徹底に努めている。また、毎年度の学生に対する履修ガイダンスでも、この内容をふまえた履修指導を行っている。

<7>総合政策学部

総合政策学部の理念・目的は、毎年度始めに教職員および学生に配布される『総合政策学部履修要項』に明記されている。特に学生に対しては各セメスター開始時に行われる専門科目ガイダンスにおいて読み合わせをして周知を図っている。

併せて大学ホームページにおいても「教育課程編成・実施方針」として『総合政策学部履修要項』の内容を掲載している他、「入学者受け入れ方針」の中で「総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」を掲げ、社会に対する周知を図っている。

<8>心身科学部

大学・学部の理念・目的は、本学の基本理念に貫徹されることが必要である。入学時のオリエンテーションで、全教員から本学部の教育理念や教育目標が説明され、さらに学部 2 年以上の学年になると、ガイダンスやオリエンテーションを通じて各教員から履修要項を元にして担当科目や講義・演習の方針を説明している。在学生に配布する「愛知学院大学学生便覧 学生生活ガイド」には「教育理念」が明記されており、学部の理念・目的は、大学ホームページ、「大学案内」、「心身科学部履修要項」に記載することにより社会に公表している。

<9>薬学部

新入生に対しては新入生一泊研修会（毎年 4 月 10 日前後に実施）で、在学生に対しては新年度オリエンテーション（各学年とも 3 月下旬実施）で、説明を行っている（一泊研修会資料、オリエンテーション資料）。またこれらの情報を教職員や学生には履修要項を通じて、社会一般には薬学部ホームページを通じて公表している。

<10>経済学部

教育目標は、経済学部ホームページ、経済学部履修要項、愛知学院大学紹介冊子等に掲載され、大学構成員に広く周知され、大学外部にも公表されている。専任教員に対しては、経済学部教授会の審議などを通して、学部の理念・目的の理解を促している。

<11>教養部

教養部の教育理念・目的は教養部ホームページに記載され、広く社会的に公表されている。またそれをまとめ、平易な表現としたものを各学部の履修要項の中に掲載している。さらに教養セミナー・ハンドブックに表記されており、初年次教育の中核である教養セミナーの授業で学生に周知している。教員には教養部会で周知している。

<12>商学研究科

本商学研究科の理念・目的は、商学研究科委員会で議論され、承認されたものであり、

第 I 章 理念・目的

本商学研究科が独自に作成した「2005（平成 17）年度自己点検・自己評価報告書」に詳細に記載され、すべての専任教員に配布している。またさらに、本研究科のホームページにて同様の内容を掲載しており、本研究科の受験生および在学生等、社会一般に広く情報提供をしている。

2014（平成 26）年 7 月末には商学研究科の理念・目的等について改定し、それを含めより広く情報提供できるよう努めている。

しかしながら先述したように「経済学研究科」設立の意向が 2015（平成 27）年 4 月の段階で、同年 5 月または 7 月申請を目指すことが明らかになったため、「商学研究科改組準備委員会(仮称)」設置の了解を得るよう動き始めた。商学研究科長私案の形で同 5 月には同委員会が活動を開始している。ちなみに同 5 月 27 日付「商学研究科の在り方について」(A4 で 2 枚)を商学研究科委員会に提示した結果、大筋の了承を得てより具体的に検討できるよう準備を整えた。

<13>法学研究科

本研究科の理念と目的は大学ホームページで社会に周知している。一年に 4 回の入試説明会を行っており、入学の関心を持つ志願者には丁寧な説明を行っている。特に本研究科には税理士志望者が多いので、栄サテライトで行う説明会には社会人をはじめ他大学学生などの参加者が多い。

入学する学生には詳しいオリエンテーションを行い理念と目標を説明している。各講義と演習については、各教員からのオリエンテーションを行う。特に租税法関係の科目については 2 週間の期間を設けて、教員からの授業の在り方の説明を行っている。院生はこの 2 週間の熟慮期間を経て履修登録する。

<14>歯学研究科

本研究科の理念・目的は「大学院要項」、「履修の手引き」および「学生募集要項」に記載されると共に「歯学研究科ホームページ」に掲載されており、大学構成員に周知されると共に、受験生を含む社会人一般に公表されている。新入生に対しては新年度オリエンテーションでも説明し、周知を図っている。

<15>文学研究科

本研究科の理念・目的については、大学院のオリエンテーションの折に研究科長・研究科主任が入学者に説明している。また講義・演習では個々の教員が折に触れ理念・目的を伝えている。

また、社会一般に対しては大学のホームページ上において公開している。また大学院生が編集し毎年刊行している『文研会紀要』を全国の大学図書館に配布し、本研究科の理念と実践を社会的に公表している。

<16>経営学研究科

本研究科の教育目標は、研究科委員会にて検討、承認したものであり、本研究科での教育活動の基本理念として周知徹底されている。さらに本研究科独自のホームページに同様の事項を掲載し、本研究科に入学を希望する学生等に広く情報を提供している。

また、本研究科は独自のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ上にて公開している。

<17>総合政策研究科

研究科の理念・目的は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロ

ロマ・ポリシーに示されており、これらの内容については研究科教員全員が参加する研究科委員会において承認されているため、教員へは内容の決定段階において周知されている。また、学生に対しては、受験前の研究科ホームページや大学からの案内において内容を知る機会があり、また入学時のガイダンスにおいて担当教員より説明を行っている。

現行の各ポリシーはコース制を前提にした表記となっているため、計画進行中のカリキュラム改訂にともなうポリシー改訂に早急に取り組み年度内に完成させる予定である。また、ディプロマ・ポリシーについては、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」という指摘をいただいているので、これについても年度内に修正を施す。

しかしながら、新任の大学院担当教員については、その都度、理念・目的について確認が行われておらず、この点を含めて、毎年度始めの研究科委員会で確認を検討する。

しかし、まだ意識的な取り組みができていないので、実行に移すべく FD 委員会に諮ることとする。

社会に対しては、総合政策研究科のホームページに掲載するとともに、大学院のカリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーにおいても、同様の理念を示している。

当然、ホームページ掲載分も修正を施すものとする。

<18>心身科学研究科

新入生には入学式終了後にオリエンテーションを行い、担当の全教員から、各専攻の理念・目的を周知している。心理学専攻の担当者は学部の心理学科の担当者とはほぼ同一であるため、毎週水曜日の昼休みの「心理学科会」において、大学院についての情報交換、共有を行っている。健康科学専攻は健康科学科と健康栄養学科の教員から構成されているため、不定期に開催される健康科学専攻会議において情報交換、共有を行っている。「大学院要項」には、「心理学専攻の心理学基礎コースでは研究者養成を目指し、臨床心理士養成コースにおいては教育、医療現場等で役立つ臨床心理士を養成する。健康科学専攻は、健康スポーツ科学、健康教育学をはじめとする健康科学の諸領域で健康の専門家として活躍する技術者、研究者を養成する。」と明示し、周知をはかっている。

また年に 2 回、学外者向けの進学相談会を栄サテライトセンターで開催しており、専攻の理念・目的について直接丁寧に伝える貴重な機会となっている。心理学専攻では毎回 10 数名～20 名程度の参加者がある。さらに広く社会に対しては「大学案内」や「大学院要覧」、大学ホームページなどで公表している。

<19>薬学研究科

薬学研究科の理念と目的は、本学薬学部学生に対する大学院説明会、学外者向け大学院進学相談会ならびに学部学生向け合同企業説明会において大学構成員および学生に周知すると共に、企業説明会参加企業、病院、薬局等に大学院紹介パンフレットを配布し周知の徹底を図っている。また、大学院ホームページで社会一般に公表している。

<20>法務研究科

本研究科の教育理念・目標は、2015（平成 27）年度入学者に対してもオリエンテーションの際、新入生に周知すべく、詳細な説明を行った。

また、大学全体への周知については、法科大学院パンフレットの配布とともに学内において様々なレベルでの学部や研究科間の連絡調整を行う会議体等において、本研究科の理念・目的ならびに教育目標が繰り返し報告され伝えることによって、学内での周知を図っている。

第I章 理念・目的

さらに本研究科は、大学全体のホームページの一環として、一般に公開された研究科独自のホームページを開設し、そのトップページに直接リンクされたページに、理念・目的ならびに教育目標を掲げ広く社会に向けて周知している。加えて、冊子媒体としての法科大学院パンフレットにより、本研究科に関心を持つ人々へ、このパンフレットの送付や各種説明会等において説明するなどして、社会全般に対し周知を図っている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

「理念・目的の適切性を定期的に検証する。」という点に関しては、各学部・学科でのカリキュラム改革の際、まず最初に改革は「建学の精神」である「行学一体・報恩感謝」を踏まえた上であることを大前提としている。

具体的には各学部の教務委員会を中心にカリキュラム改革が検討され、それをもって各学部会で検討・決定されたものが全学教務委員会に諮られ、その結果が学部長会、全学教授会を経て決定される。審議のポイントは各学部のカリキュラム・ポリシーをいかに具体的に展開するかにある。

また、研究科全体においても、大学全体同様、建学の精神である「行学一体・報恩感謝」を踏まえた上であることが前提になっている。具体的には研究科ごとに研究科長及び研究科主任が中心になり、最低限度、毎年度の開講科目及び科目担当者案を作成しカリキュラム構成が教育目標に対して適切であるか否かを検討し、教育課程の変更等を行い教育研究科目の充実を検証している。

<2>商学部

定例の商学部教授会等で理念・目的についての確認作業を行うことによって検証を行っている。

<3>法学部

学部の理念・目的の適切性を含めて、学部教授会で必要に応じて審議し、検証している。このほか、教育理念・目的を含む教育上の問題の詳細な検討のために、学部教授会の下に検討機関として「法学部将来検討委員会」が設けられており、常設の委員会ではないものの、随時そこにおいて検討、検証が行われている。

<4>歯学部

教育を円滑に進めるため、当学部では、学生および教員が共に必要とする事項を整理して毎年「歯学部キャンパスガイド」を刊行している。このガイドブック作成に当たり、学部教育の理念・目的の適切性が学部執行部により検証されている。

歯学部の理念・目的を具現化するよう歯学部教務委員会・カリキュラム検討委員会を設置してカリキュラムの策定・改善に努めており、この過程を通して理念・目的の適切性も検証している。この努力を継続することにより、結果として、社会に認容され社会に貢献しうる歯学部の個性が生まれるものと考えている。

<5>文学部

文学部の理念・目的については、毎年改訂される「大学案内」「文学部履修要項」「文学部講義要項」などの見直しをしているが、2012（平成24）年度春学期から各学科会議や教授会で再認識し、検証するようにした。文学部としては、めざすべき人材を育成するために、各学科で教育目標を定め推進している。「文学部講義要項」には、各学科のディプロマ・

ポリシーが示され、めざすべき人材について具体的に説明がされている。

<6>経営学部

経営学部では、およそ 1 か月に 1 度の頻度で開催している学部 FD 委員会や毎年 7 月に開催している FD 部会を通じて、学部の教育理念および目標の適切性について、自己点検・評価を行い、検証している。

<7>総合政策学部

毎年度、春学期の授業評価アンケート集計結果が揃う 11～12 月の時期に FD 学部会を開催し、学部の理念・目標の検証も含めた教育内容の自己評価・改善について討議を行っている。2015（平成 27）年は、研究授業を実施し、参観した教員は授業担当教員にシートにコメントを記してフィードバックしている。また、FD 研究会で、理念・目的とてらしながら、これらの資料も用い改善策を議論している。

<8>心身科学部

学部の理念・目的を検証する仕組みとして、全学の FD 委員会主催で毎年実施している「自己点検・評価アンケート」を行った結果を構成員全体にフィードバックしている。また、教員の自己点検・評価だけではなく学生の「授業アンケート」も実施して、データに基づいた検証を行っている。特に、本学部の理念・目的の適切性は、社会が要請している疾病予防、健康増進に貢献できる心と体、食の専門家としての人材の育成が行われているかによって検証することができると思う。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」を踏まえ、学内で学部の理念・目的の適切性を将来構想検討委員会および教授会で定期的に検証している。

<10>経済学部

学部の理念・目的の適切性およびその実現のための方策について、学部教授会において必要に応じて審議し、検証している。

<11>教養部

履修要項、教養セミナー・ハンドブック等で公表している教育理念を改めて教養部ポリシーとして周知させるため、教養部 FD 委員会、さらに教養部会にて審議し、ホームページにて公開することとした。

<12>商学研究科

理念・目的に係る事項は商学研究科委員会で議論され、その経過および結論は研究科長および主任の責務の下で、各年度の「自己点検・自己評価報告書」に記載するようになっている。また、2007（平成 19）年度より本研究科内に「将来構想委員会」を立ち上げ、不定期ではあるが、理念・目的に則した開講科目の再編、適切な人事の補充等を議論している。

なお、大学院新任人事が学部人事と深くかかわることに鑑み、研究科長が商学部人事委員会の一員として必ず加わることが 10 年以上前から行われ、2015（平成 27）年度もそのまま踏襲され、実効性を高めている。

さらに上述の「将来構想委員会」は 2015（平成 27）年 5 月以降は先述の「商学研究科改組準備委員会」に吸収される形で動き始め、必要に応じて商学研究科の対応策について具体的に提言し、それを商学研究科全体として検討し、全学の大学院委員会にも報告している。

＜13＞法学研究科

高度で専門的な法学理論およびその応用について、院生のニーズにあわせて教育を行うために、法学研究科では、毎年、翌年の開講科目について議論して決定している。その際、法学研究科の理念についても議論の題材となる。例えば法学研究科において租税法研究分野のウェイトをどうするか、この点は繰り返し問題になってきた。

＜14＞歯学研究科

次年度の研究科の学生募集要項の原稿作成時期に建学の精神を確認し、「人材育成の目的」を含む各種ポリシーの適切性を歯学研究科委員会で検証している。

＜15＞文学研究科

宗教学仏教学、歴史学、英語圏文化、日本文化の各専攻 2 名から構成される大学院自己点検・自己評価委員が委員会を開き、また専攻ごとに自己点検を実施している。

＜16＞経営学研究科

理念・目的の内容が研究科委員会で議論の俎上にあがることはしばしばある。特に毎年 2 月の修士論文の評価を行う時と、10 月と 2 月の入学試験の合否判定の時は、研究科の理念や教育の在り方等についての定期的な見直しを行うよい機会となっている。学位授与の可否や入学の合否判定は本研究科の理念・目的と不可分なものと考え、学生の変化に配慮しながら、修士論文の内容や入学試験の状況という具体的な検討材料をもとに、現状の評価・検証を行っている。

＜17＞総合政策研究科

研究科の理念・目的について、毎年、次年度開講科目を決定する際に、カリキュラム構成が理念・目的に適しているかを確認しているが、理念・目的自体の見直しは行っていない。しかし、今後は社会の大きな変化があった場合に、理念・目的についても再検討が必要である。定期的に検討する。

＜18＞心身科学研究科

心身科学部と同様、毎年、教員の「自己点検・評価アンケート」および受講生に対して「授業アンケート」を行い、結果を構成員全体にフィードバックしている。心身科学研究科は、心理学専攻であれ、健康科学専攻であれ、激変する世の中とともに歩む側面が強く、研究科の理念、目的の適切性については、ほぼ毎月開催される心身科学研究科委員会で、意見交換、検証を行っている。

＜19＞薬学研究科

薬学研究科は完成年度（2015(平成 27)年度）を迎えたので、今後研究科の改組を含め、理念・目的の適切性について検討を始める。

＜20＞法務研究科

教育目標である理念・目的の達成状況等を踏まえた検証として、FD 活動における意識の高揚や学外評価委員会における評価、本研究科委員会および教員懇談会において、不断に検討する機会を持ち、適切性についての確認を行っている。また、学生に対しては、各学期 1 回の学生と担当教員との個別の面談、少なくとも各学期 1 回開催する学生・教員協議会等の開催において確認および意見聴取を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

<1> 大学全体

2010（平成 22）年 12 月大学全体としてアドミッション・ポリシー（大学が求める人間像）、カリキュラム・ポリシー（教育目標に向かった教育課程）、ディプロマ・ポリシー（大学が社会に送り出したい人間像）を明確に公表し、これにもとづき各学部実効を上げるべく計画、点検、検討、改善のいわゆる PDCA サイクルを念頭に教育改革を進めている。3 つのポリシーについては基準 4 及び基準 5 において述べる。

<2> 商学部

前述のように商学部専任教員の分担執筆による『新・商学への招待』を新入生対象の講義のテキストとして採用しており、教員および学生共に学部の理念・目的を認識あるいは再確認することができる。さらに、理念・目的に則してコース制を実施しており、それぞれのコース内で体系的に科目を配当している。

このように、教員は理念・目的を理解した上で、各科目との関連性を意識した教育を行っており、学生は初年度に学んだ学部の理念・目的に基づき、適切なコースを選択し各科目を体系的に履修できるようになっている。

<3> 法学部

理念・目的の適切性の検証に関しては、法学部では、将来検討委員会を置いて教育体制に関する検討、見直しを継続的に行う体制を取っている。これにより、教育理念・目的に関してもより迅速かつ適切な対処が可能となっている。

<4> 歯学部

学部の理念は、大学全体の理念と整合性がとられており、学部の個性や特徴を明らかにしている。

<5> 文学部

各年度学生、教員に配布される「文学部履修要項」や「学生便覧学生生活ガイド」の内容を検討する際に、各学科の目標についての見直しや点検が学科会議で行われている。その結果に基づき、教授会で再確認している。

また 2013（平成 25）年度に文学部ホームページの改定がなされ、文学部各学科の理念・目的、教育目標、教育内容の特長が社会一般に広くわかりやすく公開されている。ホームページについては、文学部 IT・LL 委員会によって毎年必要な更新と改善が行なわれている。

<6> 経営学部

経営学部では、教育目標の達成のために、カリキュラムにおいて「組織マネジメントコース」、「生産マーケティングコース」、「会計コース」という 3 つのコースを設定している。学生は、履修ガイダンスおよび履修相談等を通して、自らの将来の就職を意識しながらコースを選択する。コースは、理論科目と実践科目を組み合わせられており、学部の教育目標の達成と学生が学士力および就業力を身につけられるように工夫されている。

<7> 総合政策学部

学際系学部として、幅広く教育内容、プログラムを提示することは、学生の学びのニーズに応えうる反面、ともすれば教員、学生ともにアイデンティティクライシスに陥る危険性もある。こうした問題意識から 1998（平成 10）年の学部開設当初から学部の理念・目

第 I 章 理念・目的

標の明確化、さらに理念・目標の具現化とも言えるカリキュラムの点検、評価、見直しは、学部会、学部 FD 委員会、学部将来検討委員会などを通じて、不断の試みとして取り組まれている。

本学部では先述のように「総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」の設定などに代表される理念・目標の明確化と社会への周知を図った。この成果は本学部実施の「新入生アンケート調査」結果からも見てとることができ、また、8月から9月に学部教員によって行った出身高校への在学生の状況報告における訪問においても、総合政策学部についての理解が深まっていることが確認できた。このことから、多くの学生が本学部の理念・目的である問題解決としての政策、ひいては問題解決を学ぶ場としての総合政策学部といった認識を持ったうえで入学していると考えられ、過去の入学者調査からも裏付けられている。

<8>心身科学部

全学の FD 委員会主催で毎年実施している「自己点検・評価アンケート」の結果を構成員全体にフィードバックしている。毎年実施することで変化を読み取ることができ、長期的な点検・評価の機能を果たしている。学部および学科の教育理念・目的・教育目標については教員・学生が十分に理解するとともに、教員と学生が一体となって教育目標の達成をめざした教育をすすめている。

ア. 心理学科

自己点検・評価アンケート結果をもとに授業改善に取り組んでいる。加えて、学科内の FD 研究会を開催し、授業改善、多様な学生への指導の工夫、初年次教育の方法などについて検討し情報を共有している。これらの取り組みにより、学生の心理学探究への興味が高まっているというアンケート結果が得られている。

イ. 健康科学科

幅広い健康科学に関連する分野を学びながら、また関連する資格を取得する学生との交流を深めながら資格を取得していく。そのため、資格に特化した科目以外の科目も修得できるシステムとなっており、他大学では養成できないような知識と人間性を備えた保健体育教員、スポーツ指導員、養護教諭、言語聴覚士等を養成している。

ウ. 健康栄養学科

管理栄養士免許等の資格取得のための専門科目に加えて、他の医療職種とも協働ができる能力を養成するために医療系科目を開設し、学習内容の充実が図り、教育目標の達成に向けた教育を展開している。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-1】「教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること」、【観点 1-1-2】「教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること」、【観点 1-1-4】「教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること」を達成している。

<10>経済学部

1年次の必修科目の大部分は少人数クラスで実施されているため教育効果が高まっている。それに加えて、語学的コミュニケーション能力と数理解理解力を修得する科目では習熟度別クラス制を採用することによって、学生の理解能力に応じたきめ細かな教育を実現

している。

<11>教養部

建学の精神は教養セミナー・ハンドブックの冒頭に記載され、初年次教育の核となる教養セミナーと必修科目である宗教学において理解の促進が図られている。また「基礎学力の育成」においては教養セミナーを中心として独自に編纂したハンドブックを活用した作文指導を行い、その成果は学生の論集という形で発表されている。教養セミナーでの学生指導についても教養部 FD 委員会にて精査を始めている。

<12>商学研究科

理念・目的に則して商学という分野を、「流通・マーケティング論研究」、「国際ビジネス論研究」、「金融論研究」、「会計学研究」、「租税法研究」、「産業情報論研究」、および「経営」といった 7 つに区分し、分野内の科目を体系的に配当している（ただし、その他として、分野ではないが「文献講読研究」および「特殊講義」がある）。院生は各分野内で核となる科目を 1 つ選択し、講義および演習を通じて集中的に学ぶことができ、また関連科目も明確となるため、1 つの分野内で幅広い知識を涵養できる。

また、税理士志望の院生は、「租税法研究」と「会計学研究」といった分野を越えて履修でき、同一研究科内で高度専門職業人の養成に必要な知見を広めることができている。

さらに、中小企業基盤整備機構との「連携講座」への受講希望者は予想を超え、院生には理論的な知見だけでなく、実践的な問題把握・問題解決力を身につけたいというニーズが強くある、ということが把握できた。

このようなことから、院生の修論中間報告会をより充実させ、実践的教育についても各教員の意識を高めるよう継続的に努力している。

また、上述の商学研究科の主要 7 分野を「経済学研究」設立後もそのまま維持するのか、新たな方向を探る必要があるか、この点についても 2015(平成 27)年 5 月以降は活発に検討されており、2016(平成 28)年の「経済学研究」設立申請時には商学研究科のあり方をより具体的に提示できるよう鋭意努力している。

<13>法学研究科

毎年、院生に授業アンケートを取り、これを基礎にして理念の適切性について法学研究科委員会（教授会）でよく議論している。特に 2012（平成 24）年度には租税法の科目の見直しを行い、2013（平成 25）年度から新たに非常勤講師を採用して本研究科の理念と院生のニーズの関係をより適切化した。

<14>歯学研究科

本研究科の理念は、大学院全体の理念と整合性がとれており、研究科の個性や特徴を明らかにしている。また、研究科の理念の公表・周知と検証のシステムが構築され稼働している。

<15>文学研究科

大学院博士前期課程（修士課程）の修了者が、職業人として就職し、社会で活躍している。また、国際化に伴い留学生の積極的な受け入れを行っている。具体的にはアジアの留学生が後期課程に進学し博士学位の取得をめざして研鑽を積んでいる。

非正規生（聴講生・科目等履修生・研究員）として社会人をも積極的に受け入れており、生涯教育を実施している。社会人が正規大学院生とともに一つの演習で学ぶことによって、異なる世代間の交流がなされている。2015（平成 27）年 5 月 1 日時点の非正規生の受け

第 I 章 理念・目的

入れ状態は研究員 21 人、研究生 5 人、聴講生 10 人となっている。

<16>経営学研究科

本研究科では時代に合った目標を明確にすることが必要との認識のもと、2010(平成 22)年から 2011(平成 23)年にかけて議論の上、新たなアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。現在は明確になったこれらのポリシーに沿って教育が行われている。また、これらポリシーはホームページ上で公開している。

さらに、大学院生に対して毎年「授業アンケート」を取り、これらのアンケート結果をもとに本研究科委員会にて検討を行い、長期的な点検・自己評価に役立てている。

<17>総合政策研究科

異なる分野との交流と総合的視野を研究科全体で共有することを目的に、前期課程の学生は年に一度、公開で研究の中間発表会を行っている。指導教員は当然であるが、多様な研究分野を背景に持つ各教員はそれぞれの問題を知ることができ、一方、学生は専門の異なる教員など研究者から、多様な視点での考え方を共有できている。

後期課程においても、2015(平成 27)年度より、全教員が参加する「公開セミナー」を年 1 回開催し、学生が報告することを義務づけた。後期課程においても、多様な分野の教員からの意見を聞く機会となり、大学院教育に貢献するものと考えられる。

<18>心身科学研究科

担当者は心身科学部の担当を兼務しており、全学の FD 委員会主催で毎年実施している「自己点検・評価アンケート」の結果を全構成員にフィードバックを行っている。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

理念・目的については、2005(平成 17)年度の設置当初から明確にされており、司法制度改革審議会報告、「連携法」に照らして、法科大学院制度の目的に適っているものと考えている。

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

学部毎に絶えず教育改善の努力をしているが、明確な PDCA サイクルとして点検・評価そして改善へとつながる点が不十分である。

<2>商学部

履修要項等を読み込んでいない学生がおり、学生全員に理念・目的を周知できているとはいえない。

また、初年時は「商学入門」やオリエンテーションなどで詳細に説明する機会があるが、2 年次以降は、理念・目的を再確認する機会が少ないため、理念・目的を念頭に置いた履修登録をしていない学生がいる可能性がある。

<3>法学部

学部の教育目標などが、履修要項や大学ホームページなどの公表媒体間で表現に微妙なずれが見られるので、改善する余地がある。また、学部の教育目標は、様々な媒体に公表されているが、学生への周知は十分とは言えない点が問題である。

<4>歯学部

学部の理念・目的・教育目標等はキャンパスガイド、大学ホームページおよび学部ホームページで公表されているが、ホームページの更新時期の関係で内容が相違する場合があります。

<5>文学部

2013（平成 25）年度に、従前のホームページの内容についての反省に基づき、リニューアルが行われた。文学部のホームページはどうあるべきか、これまでの形では何が不足しているのか、何を掲載すれば効果的なのかが各学科で論議され、文学部 IT・LL 委員会で集約、検討された。今後も新しい情報が提供できるようにホームページの更新をしていくべきである。

<6>経営学部

昨今、教育目標である「社会に役立つ人材の育成」を達成するうえで、学生の基礎学力の不足が問題となっている。

<7>総合政策学部

学際系の学部として、学生自らが興味や関心に基づいて比較的自由に科目選択をするカリキュラムとなつてはいるものの、ともすれば学生が易きに流れる傾向もなしとはいえない。改めて、リテラシーや各専門領域の基礎となる基盤科目の科目配置、各専門領域（クラスター）の科目構成を当該領域におけるミニマム・エッセンシャルを修得できるべく検討する必要があり、2013（平成 25）年度からのカリキュラム改定として具体化した。今後も点検・評価を継続的に進める必要がある。

<8>心身科学部

現在日本が進みつつある少子高齢社会に向けて、①社会貢献できる専門性をはぐくむ教育、②学生の個性に合った多様な進路を考えた個別教育、③多様化する学生との関係を重んじた教育を目ざしたアプローチに対して、学科固有ないし独自の取り組みを具体的に構想していかなければならない。

ア. 心理学科

教育の根幹をなす実験演習・総合研究演習における指導をさらに向上させる工夫が必要である。そのため、入学当初からの学修状況をきめ細かく把握し、ときに情報を教員同士で共有しながら、心理学科全体として学生ひとり一人に対して丁寧に指導する体制を構築する必要がある。

イ. 健康科学科

健康科学科の開設当初の目的は、一人でも多くの学生に資格を取得してもらうこと、一人でも多くの学生に就職してもらうことであった。そのため、客観的に分かりやすい指標による成果（合格率、採用試験合格者数等）にこだわりすぎ、本当に学生にとって有用であったか、本学科の目指す方向としてこのままで良いか等の検証が十分でない。

ウ. 健康栄養学科

健康栄養学科は栄養士・管理栄養士の養成を基盤とする教育を行っている。管理栄養士の国家試験の受験者数、合格率は教育の成果の検証となる。そのために、受験者の増加と合格率のみを目標とした教育を行うのではなく、専門科目の教育に対する学生の学習意欲と学習成果を高めるためのグループ学習、習熟度別学習、合宿授業などを試みている。さらに、個別対応ができる専門家養成教育へと発展させる必要がある。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」を踏まえ、薬学部の教育理念・目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性、一貫性について学部内で慎重に検討していく必要がある。

<10>経済学部

基礎的学力が十分ではない学生が散見されるため、そのフォローが課題である。

<11>教養部

教養セミナーIII, IV の活用方法等、2 年次履修における指導方法を検討し、学部の専門教育への連動性を考慮に入れて、「基礎学力の育成」のさらなる充実を図る必要がある。また「リベラル・アーツの修得」では既存の学問領域を越えた講義内容などのさらなる拡充が求められる。

<12>商学研究科

会計士や税理士といった学習目標が明確である分野については、教育目標はかなり達成されている。しかし中には、学習目標も明確でない院生も存在するし、留学生の場合には、勉学意欲に問題がある院生、経済的に困難な状況にあり、アルバイトの時間が多い院生など、留学生固有の問題がある。これらの若干の問題がある院生については、その問題を早期に把握して対処する部門を制度的に設置する必要がある。

教育の理念や目的は社会と時代のニーズを考慮して矯正していくものである。その要請に応じて、既存分野の見直し、有望な分野の創設、必要なリストラを実行し、そこに十分な資源を配分して教育・研究の充実を図らなければならない。そのためにも、本研究科が有用・効率的かつ公正な組織として存在するため自己改革機構としても自己点検・自己評価機能の充実が肝要である。

院生には目的意識と動機づけの重要性を認識させ、勉学へのインセンティブを高めるように指導することが重要である。そこで、進路指導の充実、院生の実力向上、社会へのアピールが重要となる。それを補うため、一昨年度前からキャリアセンターと大学院との協力態勢を整え、より充実させるよう努力し 2014（平成 26）年度には院生のキャリアセンターへの登録制度も整えた。

今後について平成 29 年度の「経済学研究科」設立(予定)に伴って指導教授移籍の可能性があるので、院生に教育・研究上の不利益が生じないように配慮するよう、改組準備委員会や商学研究科委員会に具体的に検討するよう 27 年 5 月に商学研究科長より指示が出された。

<13>法学研究科

租税法研究以外の研究課題を持つ院生の多くは、前期課程を卒業して有益な社会人となるわけであるが、その教育の在り方をさらに検討する必要がある。特に法学部の若い教員に大学院を担当させて開講科目の充実をはかる方向も考える必要がある。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

留学生の受け入れは実施しているが、本研究科在学生の留学する機会は少なく、制度的にも整っていない。これは 1 研究科の問題にとどまるものではないため、他研究科とも協

力しながら、留学生の受け入れ先を探すなどの必要な処置を行うべきである。

大学院博士前期課程の修了者の中には、就職できない者が若干いるが、彼らの就職活動に対して本研究科として組織的に取り組む必要がある。現在、その一つとしてキャリアセンターと各研究科・大学院事務局が連携して、学部 4 年生及び修士課程 1 年生を対象としたキャリア支援活動を実施している。

<16>経営学研究科

理念・目的を達成する主体となる学生が増えることが重要な課題となる。

基礎学部からの進学については、大学院進学が自分のため、社会のためになるかを伝えることが必要である。一方で、学生が大学院で研究を行う意志を持つことが望まれる。現在、博士前期課程で論文指導をする教員は 10 名で、全員が学部所属の教員である。従って、それぞれの教員が積極的に大学院進学を勧めることが改善につながると思われる。就職を優先する学生がほとんどであるため、大学院修了により、より自己実現できる就職につながるよう学生を育成することが第一の改善すべき事柄である。

また、社会人学生増については、総合政策研究科の教員がどのような分野で実務や研究を行っているか具体的に示していくことで、進学を考えている社会人の現在の仕事と結びつけて考えられるようにしていく。

留学生については、日本語が障害になることが多い。英語を媒体とした講義のみで修了できれば受験者が増えるものと考えられるが、大学全体が英語だけによる講義を開講する体制になっていないことに加え、研究科独自で特定分野、担当者、科目に限定して、英語による講義を開講して単位を修了させることはカリキュラムにゆがみをもたらす恐れがある。大学全体で留学生教育をどのように進めるか方針を早急に策定し、その方針に従って、各研究科でプログラムを検討する必要がある。

<17>総合政策研究科

基礎学部からの進学者が少ないため、基礎学部の成果を十分に大学院教育で活かせていない。政策面で多くの問題を抱えるアジアの国々からの留学生が少ない。現場で活躍できる社会人学生が少ない。このように、理念・目標を活かす対象となる学生が少ないことが大きな問題であり、改善すべき事柄である。

また、今年度の入学生が、それぞれの個別事情によるとはいえ、総合性を担保する科目を 2 年次履修へ後回しにする事態が起きた。1 年次必修とはなっていないので、制度上は問題ないが、本研究科にとって総合的視野の共有という重要な目的が等閑視されたとも言えなくはなく、意外に深刻な問題と受け止めている。新入生ガイダンスを徹底させる必要がある。

<18>心身科学研究科

近年、科学技術の進歩・変化は予想を越えるものであり、高度情報化・国際化が急速に進展する中で、急激な少子化、超高齢化社会ならびにバブル崩壊に続く経済危機の到来など、社会構造が急激に変化し不透明化してきている。それに伴って家庭・学校・地域社会・職場など個人を取り巻く環境の変化に、個人の心身の適応が追いつかないことに由来するさまざまな問題が顕在化している。このような急増する現代の問題に対応するため、専攻固有ないし独自の取り組みを具体的に構想していかなければならない。

<19>薬学研究科

理念・目的の適切性についての検証。

＜20＞法務研究科

特になし

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教育理念・目的及び教育目標の明示、学生への周知の課題は第IV章「教育内容・方法・成果」における学位授与方針、カリキュラムの編成・実施方針やそれにもとづく教育現場での取り組みと関連が深いので具体的な内容は後で述べる。

また、大学院には「大学院委員会」と「大学院小委員会」の2つの組織があり、夏季・春季休暇を除き毎月定期的開催され、教育・研究上の成果を上げるべくその方策が検討されているが、今後は各研究科の理念、人材育成の目的達成をより明確に意識して検討することになる。具体的内容は第IV章を参照されたい。

＜2＞商学部

2013（平成25）年度の経済学部新設、翌2014（平成26）年度の名城公園キャンパス開設により、商学部・経済学部・経営学部から成るビジネス系三学部体制が構築された。新キャンパスの開設ならびに三学部による新たなビジネス教育の展開が、大学ホームページやオープンキャンパスなど多くの機会を通じて受験生や社会に知れ渡ることによって、商学部の理念・目的も広く周知されることとなった。

さらに新キャンパスにおいては、地域連携科目や三学部の横断的な科目が新設されたため、コース制は補完されビジネス教育の充実が図られる。

＜3＞法学部

近年、法学部をめぐる状況の変化には著しいものがあり、それに適切に対応するためにも、将来検討委員会を今後も維持して、検討にあたっていく。

＜4＞歯学部

学部の理念・目的の検証をキャンパスガイドの改訂に合わせて学部執行部で行うことに加え、学部の教育活動充実のための重要な過程として位置づけ、歯学部教務委員会および歯学部教授会でも議題として取り上げ、その適切性を毎年審議・確認する努力を継続する。また、歯学部教務委員会を中心として理念・目的についての記述の改善に努め、理解しやすい表現にする。

＜5＞文学部

5学科それぞれにおいて、文化・歴史・民族・文学・宗教・思想・言語という広い分野にわたる問題に対して人文学の立場からアプローチし、その学習成果を卒業論文として集大成させている。このような取り組みを通じて、文学部の理念・目的が学生に周知されるように努めている。学生自らが考える力を養成することは、21世紀を担う有意な人材の育成につながっている。今後はその意識付けを一段と強化すべきである。

＜6＞経営学部

経営学部は、2013（平成25）年度より経営学科一学科制へと移行し、2014（平成26）年度の2年次より名城公園キャンパスでの講義がスタートした。それに併せて、現在学生に基礎学力をつけさせるためのカリキュラム改革および教材開発を行っている。

具体的には、① 学生の語学力を含めた基礎学力の強化に向けたカリキュラム改革、②

名城公園キャンパスが、名古屋市の中心部であることから、企業等との連携科目の充実、
③ 外部資金を取得した、ケース・スタディ、ビジネス・ゲーム等の教材開発等を行っている。

<7>総合政策学部

建学の精神である「行学一体」は専門的知識・技術の修得と具体的実践として、「報恩感謝」は人間関係の尊重、社会問題の解決として、ともに本学部の理念・目標と合致するものである。建学の精神、学部の教育理念を具体化すべく、2013（平成 25）年度より新カリキュラムを導入し、リテラシー科目の拡充、専門領域（クラスター）の見直し、学際的、総合的なトピックスを扱う「総合領域」群を新設した。もっともこれに留まらず、学際的かつ大きく変化する社会問題を扱う学部であることを念頭に置き、社会のニーズに合わせてカリキュラムは不断の見直しを続けていくことが必要である。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

心理学科では学生とのコミュニケーションを通して学科の理念・目的を共有するため、実験助手室の機能を活用している。ガイダンスやオリエンテーション、実験演習に出席していなかった学生の指導、心理学科での生活や学修上の問題にすべて「ワンストップ」的対応を実践している。加えて、ホームページ改編や総合研究演習（ゼミ）の共通教材の作成・改編を継続的に行っている。

イ. 健康科学科

健康科学科は 2004（平成 16）年に開設され卒業生を 9 回送り出した。ようやく、本学科で養成した人材が実際にどれだけ社会貢献をしているかについての検証を始めることが可能となってきている。言語聴覚士については、卒業生と在学生の合同研修会を開始したが、保健体育教員についても 2015（平成 27）年度中に卒業生の組織化を実施し、研修会を開催する（養護教諭は次年度を予定）。こういった機会を活用し、卒業生からのフィードバックを実施し、時代が求める健康づくり指導者を目指して学科教育を改善していく。

ウ. 健康栄養学科

健康栄養学科では、食と健康の専門家の養成をめざしていることから、実践教育を通じて社会に貢献できる人材を育成することを使命としている。そこで、地域社会と連帯した教育への展開を図っている。これらの実践活動に参加した学生は、勉学意欲の向上とともに、食と健康に係わる幅広い専門職種への意欲を高めることができた。また、学科の教育方針の一つである「グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考える」ことをめざして、管理栄養士海外研修を行っており、これらの教育活動は一定の成果をあげている。

また、本学科は栄養士・管理栄養士養成大学として、栄養士法施行規則に則した授業科目が開設されているが、専門性を深めるための周辺科学を充実させ合計 80 科目が開設されている。これらの科目群は専門基礎分野から専門分野の科目へ、講義科目から実験・実習・演習科目へと体系的に開講されており、1 年次から 4 年次まで学年を追って専門科目を修得するにしたがって学生の理解度が深まるように理論（講義）と方法（実験・実習）が一体化した教育となるように工夫している。

さらに、教育環境として、2008（平成 20）年の開設時には最新の施設・設備が整えられており、厚生労働省および東海北陸厚生局の監査に当たっては、施設・設備と教育内容が合致している点が評価されている。開設後、8 年が経過した現在、この施設・設備を一層

第 I 章 理念・目的

充実させる必要がある。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-1】「教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること」、【観点 1-1-2】「教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること」、【観点 1-1-3】「教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること」、【観点 1-1-4】「教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること」がおおよそ達成されている。

<10>経済学部

2015（平成 27）年度より 3 年次以上の専門教育が開始され、その履修状況はおおむね良好である。年度末にその履修成果を検証して今後の課題を探りたい。

<11>教養部

「リベラル・アーツの修得」については多彩な分野にわたる主題系科目群の充実を図るとともに、名称を明示的に改正して、学際的な科目群の周知と履修を促進する。また学部教育への連動性を綿密にするためのカリキュラム改正をしたり、カリキュラム編成や学習内容の精査を学部と連携する会議を立ち上げている。

<12>商学研究科

2014（平成 26）年度より都心にある名城公園キャンパスが開設され、研究科および経営学研究科は同キャンパスへの移転となり、学部同様、今後より一層の連携が期待できる。両研究科は学際的な領域が多く、これまでも会計学の分野で合併授業を推進してきた。今後は都心立地という好条件を活かし、会計士や税理士といった高度専門職業人の育成、社会人のリカレント教育の面で、両研究科の連携の成果が期待できる。

名城公園キャンパスへの移転に伴い 2014（平成 26）年度からは日進キャンパスは閉講したが、栄サテライトキャンパスの開校科目は増やし、受講生の便宜を図っている（「H26 年大学院要覧」参照）。さらに、2014（平成 26）年度の名城公園キャンパスでは、元愛知県知事で客員教授の神田真秋氏の講座は他研究科からの受講生も多くするように努力し、効果が表れつつある。

経済学部から最終的には「経済学研究科」分離独立を目指す方向が示されたが、商学研究科としては 2015（平成 27）年 5 月現在ではキャンパス移転の効果をより高めるため、「経営学研究科」とも協力してビジネス系 3 研究科合同の新研究科設立可能性についても提案し、それによって各研究科の連携がさらに密になる方向を探ろうと努力している。

<13>法学研究科

租税法分野を重視する理念は、学生のニーズにこたえるものになっている。

<14>歯学研究科

本研究科修了者の社会における動向を把握し、本研究科の理念・目的が社会の要請に就いており、社会の求める人材を提供する上で適切であるかについて定期的な検討を継続する。また、本研究科から社会に提案すべき新たな研究科の理念・目的はないかについても検討する。

<15>文学研究科

会社を定年退職した人の中には、宗教・仏教・歴史・文学を研究してみたいという者は

少なくない。学部の開放講座を受講する者、大学院の聴講生、科目等履修生になる者のなかに生涯学習として宗教、仏教、歴史、文学に関心を寄せる場合が多い。宗教学仏教学専攻、歴史学専攻また英語圏文化専攻にも、定年退職の人が聴講生あるいは正規の大学院生として学びに来ることがあり、この傾向は、高齢化社会を迎え、ますます増加するようと思われる。その意味で言えば、地域の生涯教育の実践の場として本研究科が機能する面は十分にあるし、社会的なニーズは充分あると考えられる。

大学院博士前期課程(修士課程)を修了した者の中から教員になる者が次第に増加している。日本文化専攻では、カリキュラム改正後、国語専修免許取得をとりやすくなり、また英語圏文化専攻では英語の専修免許、歴史学専攻では社会・地理歴史の専修免許を取得して教員になるケースは増えている。博物館学芸員の資格を取得して、博物館などに勤務する本研究科の修了者も着実に増えている。

海外からの留学生が、本研究科で博士学位を取得して、本国で研究者として活躍している例もある。2015(平成27)年度においても、歴史学専攻において台湾出身の留学生が博士学位を取得し、帰国後大学教員のポストが内定している。宗教学仏教学専攻では、イングリッシュ・オンリーの講義である **Japanese Religions** (宗教学仏教学特講(Ⅲ)) を開講して、留学生から高い評価を得ている。

<16>経営学研究科

教育に関わる問題は、本研究科にとって極めて重要であるとの観点から、従来研究科内に設置されていた教育充実委員会を組織変更し、2012(平成24)年4月からFD委員会と改めた。これにより、大所高所から本研究科の教育の方向性について検討を進めることがより明確な体制となった。

<17>総合政策研究科

特に現地調査が重要な研究テーマについては、調査者の健康面・安全面の確保が重要な課題となるものの、研究科間あるいは大学間の協定を調査対象となる地域の大学などと積極的に進めていけるだけの可能性が周囲にある点を地の利として挙げる。これまで、学部附設の政策科学研究所が外国人研究者との共同研究活動や、国際シンポジウムなどの開催、海外視察による他大学・他地域交流、国内地域との連携シンポジウム・フォーラムなどの開催を行ってきたが、これらに加え、教員や学生の交流を行いやすくすることで、国際性も含め総合的な視野を深めるという理念の深化に繋がる活動へと、本研究科ももっと関わっていくことができる。そのためにも、基礎学部が新設した、学際的、総合的なトピックスを扱う「総合領域」群を参考に、「特別研究科目」の充実を図る必要がある。

<18>心身科学研究科

心理学専攻の臨床心理士養成コースには社会人や他大学からの受験者も多く、理念・目的が学外にも広く浸透していることの現れであると考えている。ただ、心理学基礎コースの大学院生が少なく、これをいかにして増やしていくかを考えなければならない。数年間は0名が続いていたが、最近2年間は3名受験があり、いずれも合格し、現在2名(博士前期課程1名と後期課程1名)が在籍している。心理学基礎コースの大学院生が定着しつつあることは、理念・目的が臨床心理士を目指す学生以外にも浸透しつつあることを示す好ましい傾向であり、今後維持していかなければならない。

健康科学専攻前期課程は開設年度(2008(平成20)年)には健康科学科の卒業生が9名入学したが、その後の3年間(2009(平成21)–2011(平成23)年)は5名、2012(平

第 I 章 理念・目的

成 24) 年は 8 名の入学となっている。2 年目には社会人が 2 名、3 年目には 3 名、4 年目に 1 名、5 年目 (2012 (平成 24) 年) 2 名入学しており、社会的に知名度が上がってきている。後期課程は初年度 (2010 (平成 22) 年) から毎年 3 名入学している。社会人は初年度、2 年目が各 2 名で、2012 (平成 24) 年が 3 名全員である。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

理念・目的ならびに教育目標の明確な設定およびその法科大学院制度への適合性は、十分に保たれており、特に問題はない。

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

改善すべき点としては理念・目的を一層わかりやすくした「教育目標」の整備と具体的な実現化に向けたカリキュラムマトリックスとそれにもとづく点検が急務と考える。

<2>商学部

2 年次以降は、理念・目的を再確認する機会が少なく、理念・目的を念頭に置いた履修登録をしていない学生がいる可能性があるため、履修率の高い演習科目などで再度周知する。

<3>法学部

学部の教育目標などに公表媒体間で表現に依然として微妙なずれが見られるので、それらの整合性を学部教授会で検討し、必要があれば改善する。また、教育目標の学生への周知については、様々な媒体に公表するだけでなく、オリエンテーションおよび授業（とくに基礎演習 I）の機会を通じてその徹底をより図っていく。

<4>歯学部

キャンパスガイド、大学ホームページおよび歯学部ホームページで公表されている学部の理念・目的について、最新の内容になるようホームページの改訂に努める。

<5>文学部

理念・目的については入学式や卒業式に学院長や学長が講話の中で触れている。また配布される資料の中には建学の精神や教育理念も記述されている。しかし文学部内では理念・目的については論議されることは少ない。2012 (平成 24) 年度から学科会議や教授会では教育の理念・目標を意識的に確認しているが、活発な論議には至っていないのが現状である。

<6>経営学部

「理論と実践」教育の一層の充実のために、また学生の基礎学力不足を補うために、カリキュラムの改訂が必要である。

<7>総合政策学部

学生自身の意欲や関心を高めるためには、常に原点に立ち返り、学部の理念・目標について一層の周知を図ることが有益と考えられる。そのためには特に 1 年次にオリエンテーション、ガイダンス、必修の講義等の中でも説明していく必要があり、さらには学生の意欲、関心に応えうる教員資源の充実も課題となる。

<8>心身科学部

ガイダンスやオリエンテーションに出席していなかった学生への連絡等、今後とも、これらの徹底に努力することとする。また、学力面でもその他の面でも、入学してくる学生の多様性が高まっていることから、よりきめ細かな指導が必要となる。同じことを伝えるのに、相手が違えば異なった方法が必要になる場合もある。そういった意味では教員には意識改革が求められる。欠席の多い学生へのアプローチも課題である。

さらに、教員の教育力の向上をはかるために、教員は担当授業に加えて、学生の自主学修に対するサポート能力と情報教育技術力（学修支援システムの運用と活用）を向上することが不可欠である。情報教育に関するFD活動を学内外で継続的に進める必要がある。今後、心身科学部が地域社会との連携を一層発展させるためには、大学を拠点として地域に開放した教育研究施設（心身科学クリニック：こころ・運動・栄養の総合クリニック、食品科学研究所：心身の健康、未病に関する食品科学研究など）を設置することも方策のひとつとしてあげられる。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」を踏まえ、薬学部の教育理念・目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性、一貫性について学部内で慎重に検討していく必要がある。

<10>経済学部

2016（平成 28）年度の学部完成に向けて教育研究の基盤を固めるとともに、完成年度以降の展望を教授会等で検討する予定である。

<11>教養部

学生の現状を踏まえた上で基礎学力教科を徹底させる必要がある。そのためには学生一人ひとりを充分ケアできる演習形式の授業の充実と増加が必要。講義においても小テスト等で、できる限り学生の理解度をしっかり把握することが重要となる。また学生に「教養」の意義を伝えることも大切である。自分に直接関係のないように思える問題も「自分の問題」として受け止め真摯に考える習慣を身に付けさせることに努めたい。

<12>商学研究科

本研究科では国家資格と関連のある高度専門職業人の養成講座を体系的に設置できるように検討を行っていく。目下のところ、税理士資格に偏重し一定の成果を上げている一方、本研究科の定員から見て限界を感じる。この種の高度専門職業人の養成をさらに拡充する必要がある。これには 2007（平成 19）年度より 2011（平成 23）年度まで実施した中小企業基盤整備機構との連携講座は大いに参考となる。

学部ではFD教育はかなり推進されているが、大学院のそれは遅れをとっている。春学期・秋学期末にそれぞれ授業アンケートを実施しているが、少人数の受講生の中での授業アンケートの実施はその結果にバイアスがあることを否定できない。公正かつ正確に院生の意見を汲み上げるためには、授業アンケートの実施方法の改善が必要である。

国家資格と関連した高度専門職業人の就職に関しては大きな問題を抱えていないが、その他の専門分野（留学生を含む）を専修する博士前期課程の院生の就職は厳しいものがある。2011（平成 23）年度より、本学キャリアセンターと連携した院生のためのキャリア講座の開講は一步前進したといえるが、さらに学部生並みのキャリア講座を制度的に構築す

第 I 章 理念・目的

る必要がある。

2014（平成 26）年度において FD に関する具体的前進は無かったが、教員の意識は向上し、前述のようにキャリアセンターとの協力態勢はさらに前進しつつある。

また、税理士資格だけでなく高度専門職業人養成の努力は 2015（平成 27）年度も継続しており、FD 活動についても学部と連携しながら、より具体的かつ実践的な方法が見いだせるよう検討中である。その中で指導教授が院生にキャリアセンター利用を具体的に促す動きも見られている。

<13> 法学研究科

租税法分野以外の科目における教育理念、特に一般企業に就職するコースの理念を、さらに具体的に検討する必要がある。

<14> 歯学研究科

特になし

<15> 文学研究科

ア．留学生の日本語教育について

継続的に行われているが、修士論文や博士論文の作成のための日本語教育は、今のところそれぞれの担当指導教員の個々の指導に依存した形になっている。指導教員の能力と善意によるところが大きい、高度な日本語教育を教授するための科目の開設があるべきかどうかは、文学研究科の枠を超えて全学の研究科において検討する時期に来ている。

イ．研究科 FD の実施について

文学部においては、学部独自の FD 研究会を開始するなど、FD の取り組みはここ 2 年間でかなり進展しているが、文学研究科レベルにおいてはまだ十分ではない。各専攻別及び研究科組織全体としての FD 研究会を開催するなど、研究科の理念をより実現していく取り組みを始めたところである。

<16> 経営学研究科

FD 委員会の取り扱うべき事項や責任、また運営方法等に関しては研究科内で未だに十分な合意が得られているわけではない。現状は喫緊と思われる個々の課題に対してその都度適切に対応することが中心であり、長期的課題に対して定期的に会合を開いて議論する状況とはなっていない。今後はこの FD 委員会の位置づけをはっきりとさせ、本来的な FD 活動の活発化に結びつくような明確な体制を整えていかなければならない。

<17> 総合政策研究科

理念・目的を達成する主体となる学生が増やすことが重要な課題となる。

基礎学部からの進学については、大学院進学がどのように自分のため、社会のためになるかを、筋道をつけて伝えることが必要である。一方で、学生が大学院で研究を行う意志を持つことが望まれる。

現在、博士前期課程で論文指導をする教員は 10 名で、全員が学部所属の教員である。従って、それぞれの教員が積極的に大学院進学を勧めることが改善につながると思われるが、そのためには、具体的な進学のメリットを提示する必要があり、その困難が現在の事態を生んでいると言える。大学院修了が、より自己実現できる就職につながるような道筋を、基礎学部学生に提示できるようにすることが第一の改善すべき事柄である。

一方、留学生については、日本語が障害になることが多い。アジアの国々では英語を媒体とした講義のみで修了できれば受験者が増えるものと考えられるが、大学全体が英語だ

けによる講義を開講する体制になっていないことに加え、研究科独自で特定分野、担当者、科目に限定して、英語による講義を開講して単位満了させることはカリキュラムにゆがみをもたらす恐れがある。

また、社会人学生増については、総合政策研究科の教員がどのような分野で実務や研究を行っているか具体的に示していくことで、進学を考えている社会人の現在の仕事と結びつけて考えられるようにしていく。

<18>心身科学研究科

心理学基礎コースの大学院生を増やす必要があり、現在 2 名（博士前期課程 1 名と後期課程 1 名）が在籍しているが、理念・目的を学内はもとより広く社会にもアピールしていく対策を講じなければならない。そのためにも、必ずしも博士後期課程進学のみにとらわれるのではなく、修士を修了した時点での就職先の確保も課題である。また心理学専攻では、すでに 400 名を越える修士学位取得者を輩出し、修了者は各分野で活躍している。今後はこれら修了生と現役の大学院生との交流を活発にしていくことが望まれる。

健康科学専攻後期課程は本学出身者が少ない点が問題である。学部や前期課程の場でも後期課程進学を勧める努力が必要である。

<19>薬学研究科

完成年度以降（2016（平成 28）年度以降）、理念・目的の適切性についての検証を薬学部将来構想委員会および薬学研究科運営委員会等で実施していく。

<20>法務研究科

特になし